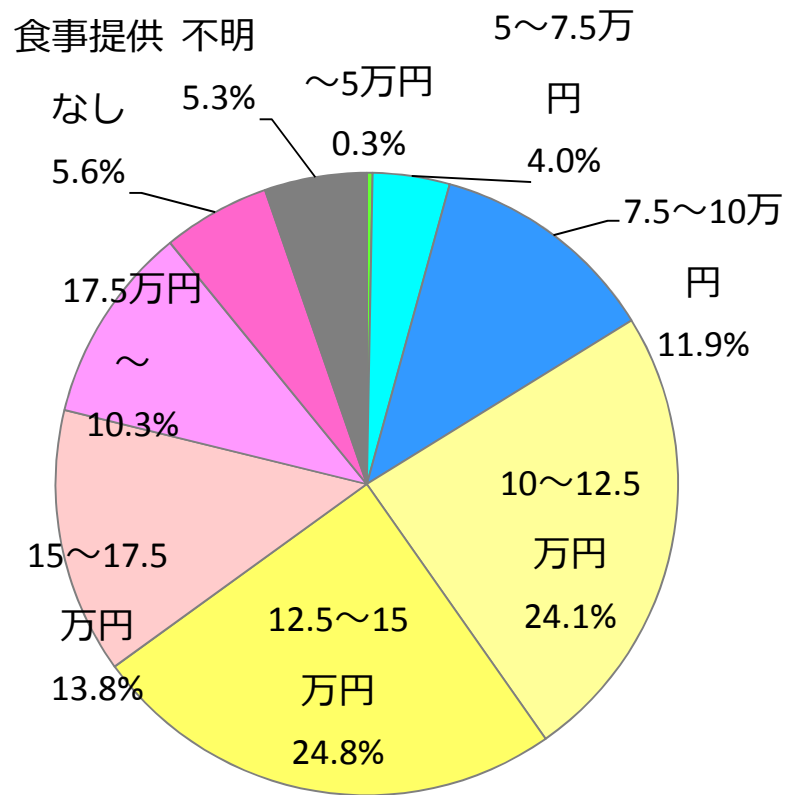


住まい

サービス付き高齢者向け住宅の現状

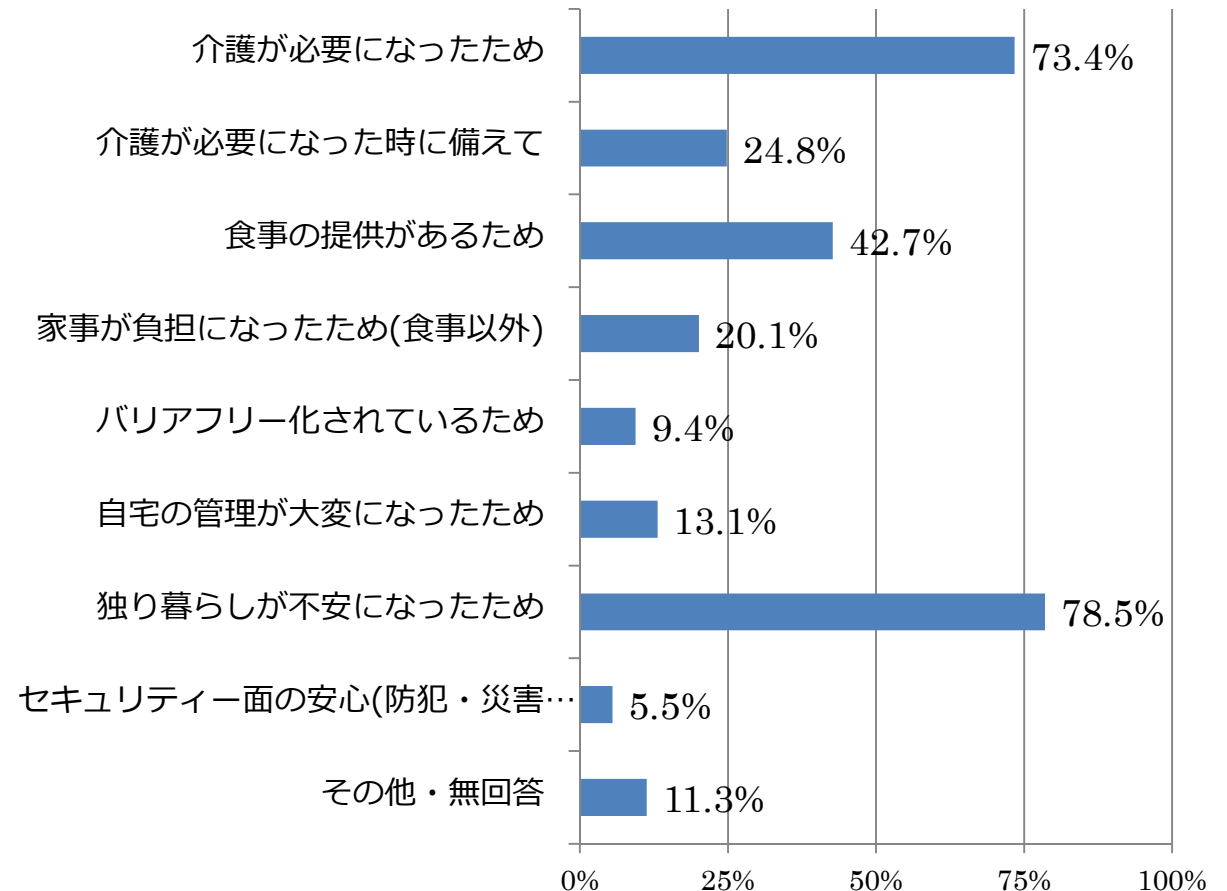
- 家賃・サービス費（状況把握・生活相談）・食費などの総額は、広い価格帯に分散している。
- 入居動機は、「介護が必要になった」「独り暮らしが不安になった」など、実際の必要に迫られたケースが多く、早期の住み替えというニーズ（介護が必要になったときへの備え）は少ない。

支払額（最低金額）



※n=2,065

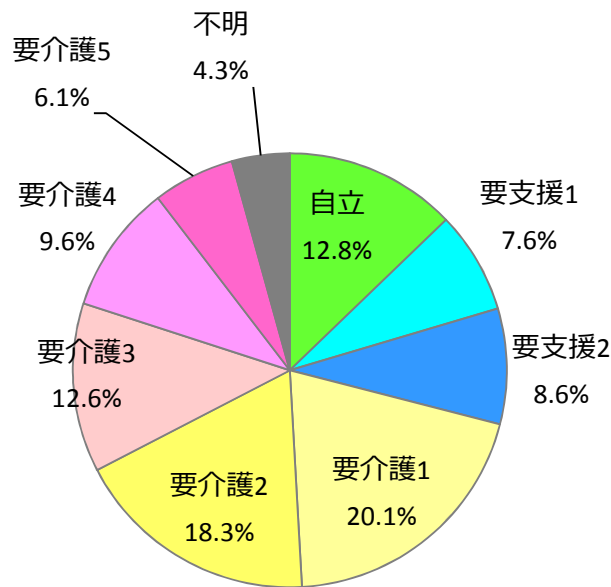
入居動機



サービス付き高齢者向け住宅の入居者(平成24年8月)

- 入居者の要介護度等の範囲は『自立』も含めて幅広いが、比較的、『要支援』『要介護1・2』の入居者が多く、全体としての平均要介護度は1.8となっている。
- 一方で、開設からの期間が比較的短い住宅も多い中、『要介護4・5』の入居者も相当数認められることから、制度上は同じ「サービス付き高齢者向け住宅」であっても、個別の住宅によって機能が多様化しているものと考えられる。
- 認知症高齢者の日常生活自立度については、『自立』『Ⅰ』で約4割を占めている。ただし、アンケート上、入居者の日常生活自立度を把握していない事業者等が約4割ある。
- 入居者の年齢については、80代が最も多く、平均年齢は82.6歳である。

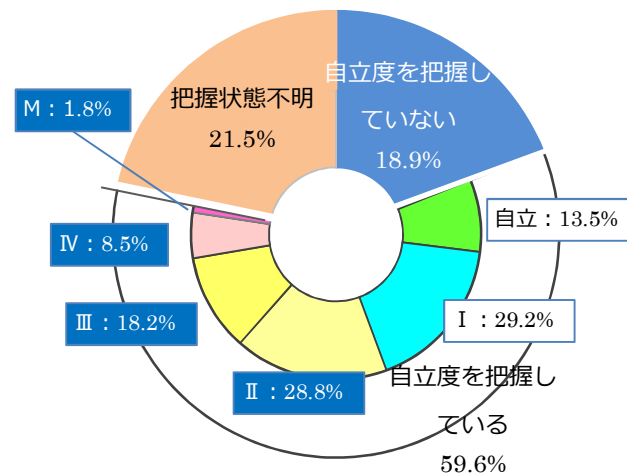
【要介護度等】(平均要介護度:1.8)



※入居者数(n=16,467)

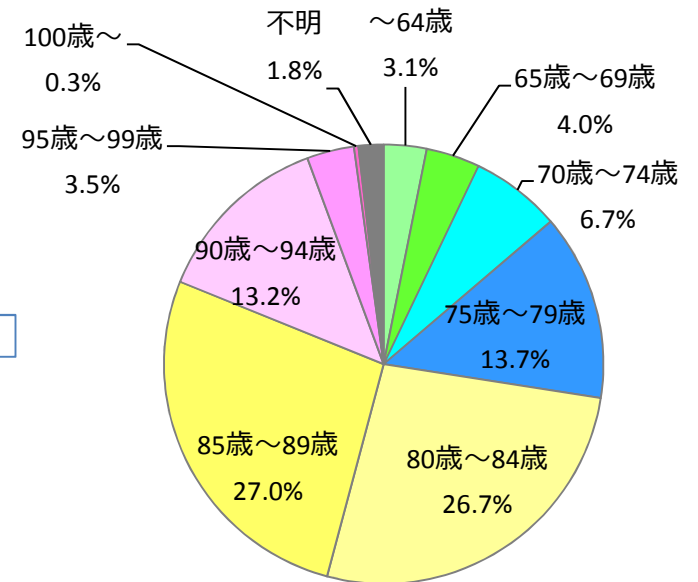
【日常生活自立度】

※ 囲み枠内の割合は、「自立度を把握している入居者数(n=8,918)を100として算出したもの



※入居者数(n=14,964)

【年齢】(平均年齢:82.6歳)

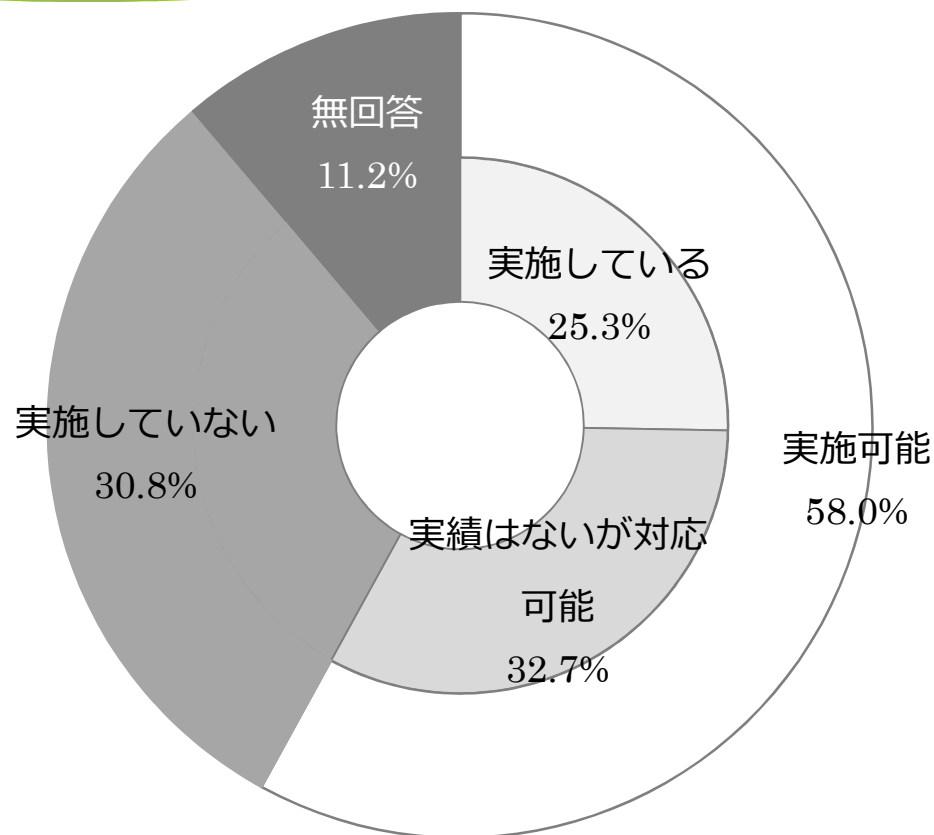


※入居者数(n=16,010)

サービス付き高齢者向け住宅における看取りの状況

- 看取りについては、『実施している』と『実績はないが対応可能』としているものが合わせて58.0%を占めている。
- 看取りの実施体制が、住宅スタッフによるものか、外付けの介護保険サービスによるものかなど、さらなる詳細な調査や見当が必要。

看取りの対応状況

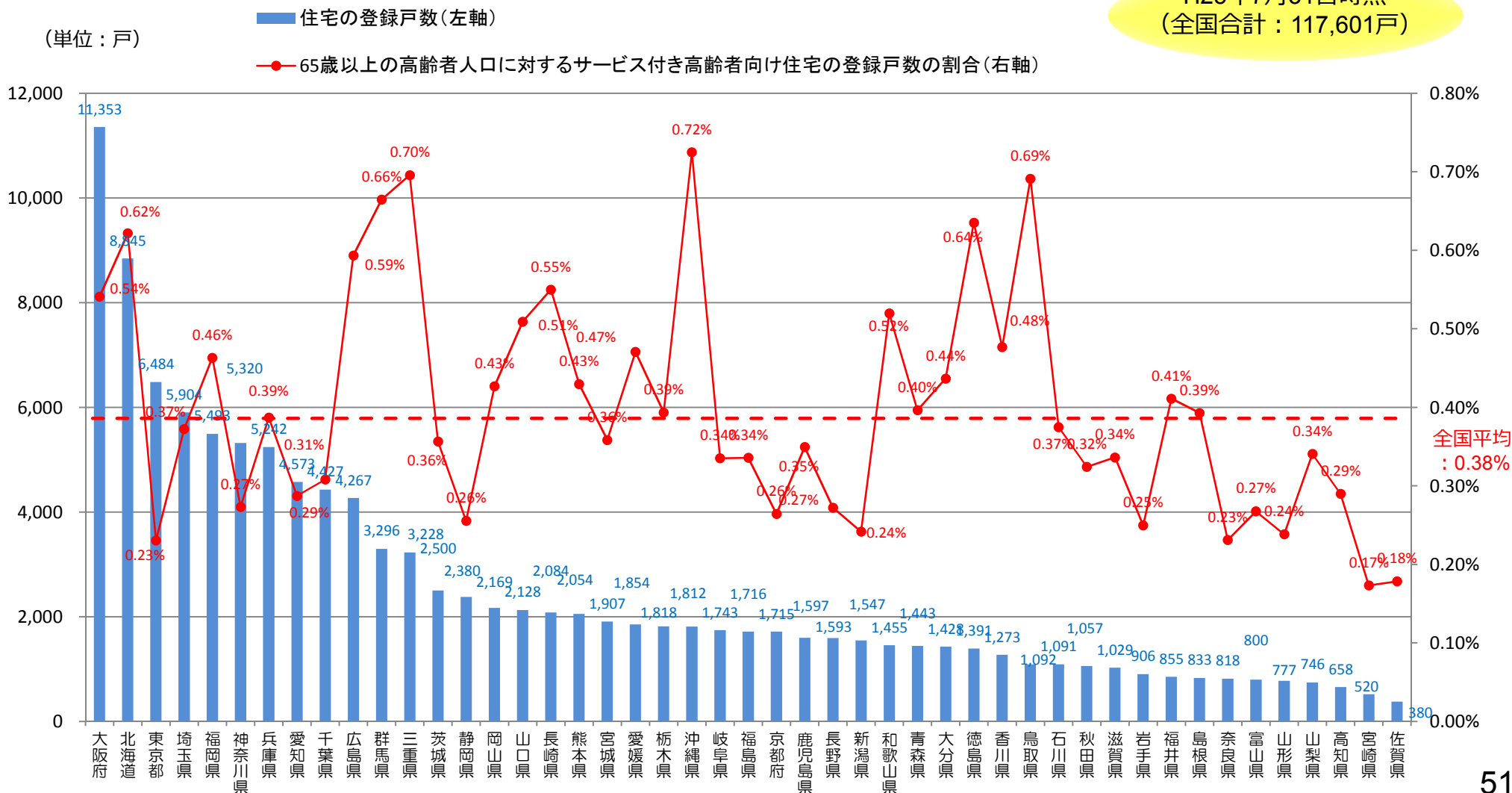


※n=2,065

サービス付き高齢者向け住宅の登録状況（都道府県別）

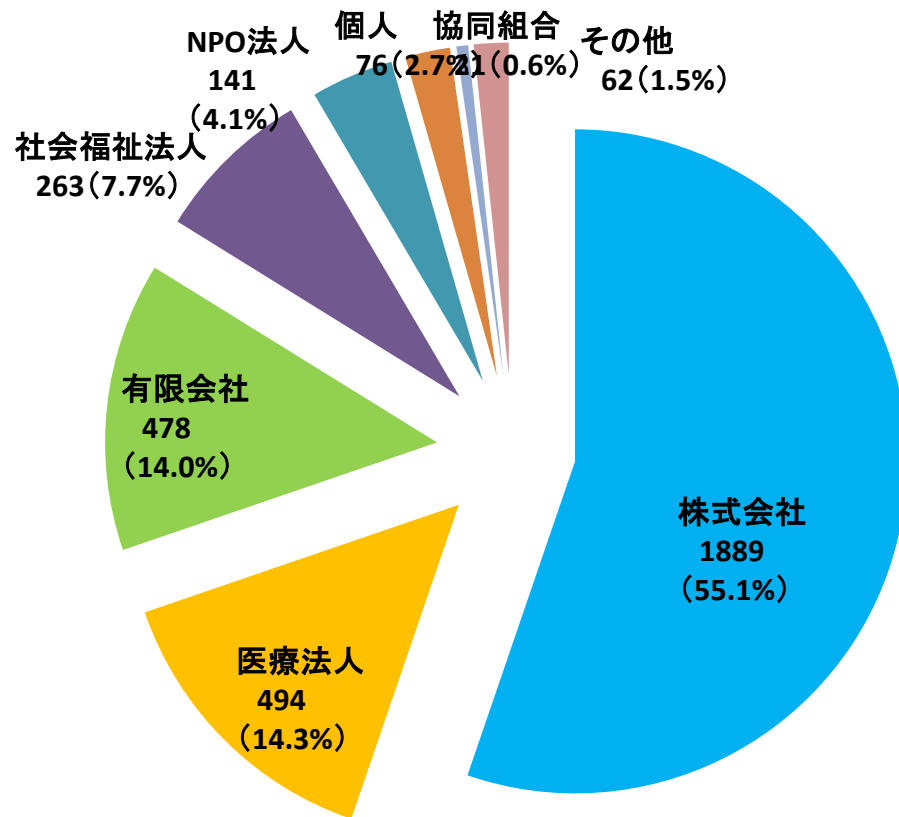
- 登録戸数が多いのは三大都市圏。それ以外の地域では、北海道・広島県・福岡県において突出している。
- 65歳以上の高齢者人口に対する住宅の供給割合は、東北地方・首都圏において全国平均を下回る傾向が見られる。

H25年7月31日時点
(全国合計：117,601戸)

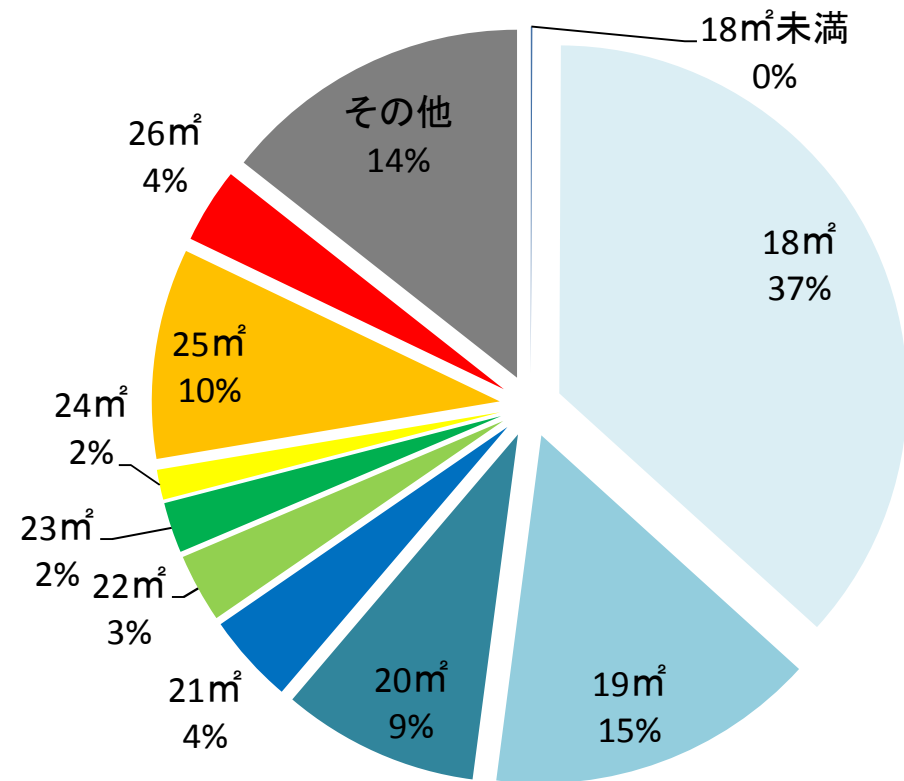


法人種別・面積

- ・法人種別では、株式会社(55%)、医療法人(14%)、有限会社(14%)で約83%である。
- ・面積別では18㎡以上20㎡未満で全体の52%を占め、次に25㎡以上30㎡未満が17%を占める。



左図 法人種別の登録数の割合(N=3531)
6月30日現在(7月1日取得)



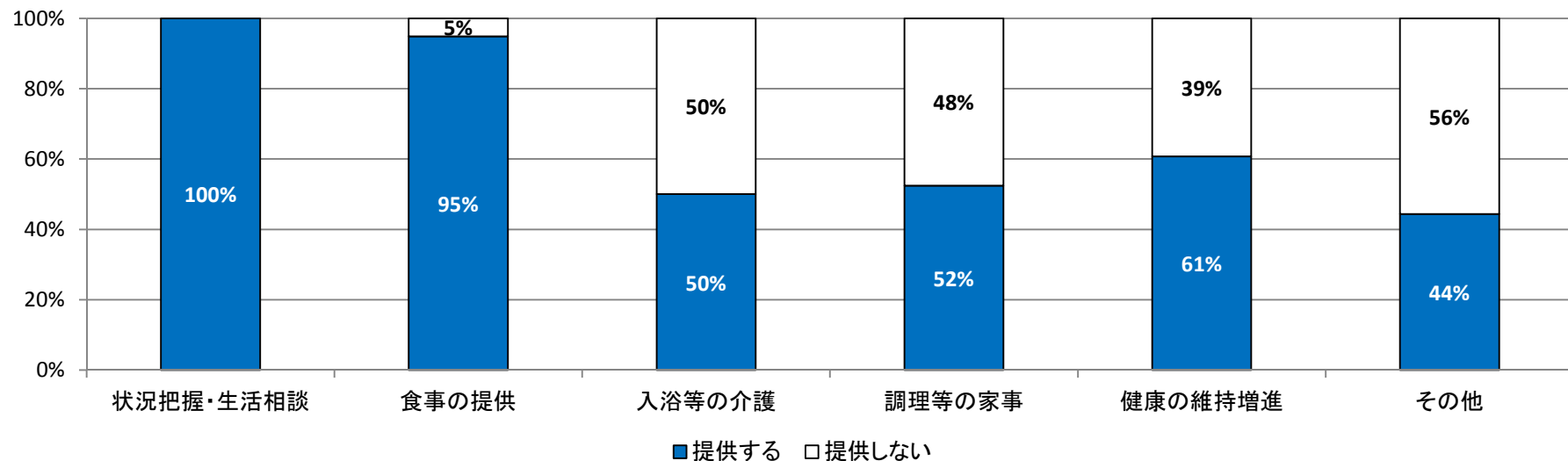
右図 面積別の住戸数の割合(N= 113899)
6月30日現在(7月1日取得)

サービス付き高齢者住宅において提供されるサービス

- 95%の物件において食事の提供がされている
- 入浴等の介護、調理などの家事は概ね半数の物件において提供されている
- 「その他」のサービスとして見回り、送迎、買物代行、散歩・レクリエーション・娯楽の介添え等のサービスを提供している物件が44%程度ある

表1 サービス別提供・未提供の状況(登録数N=3531)

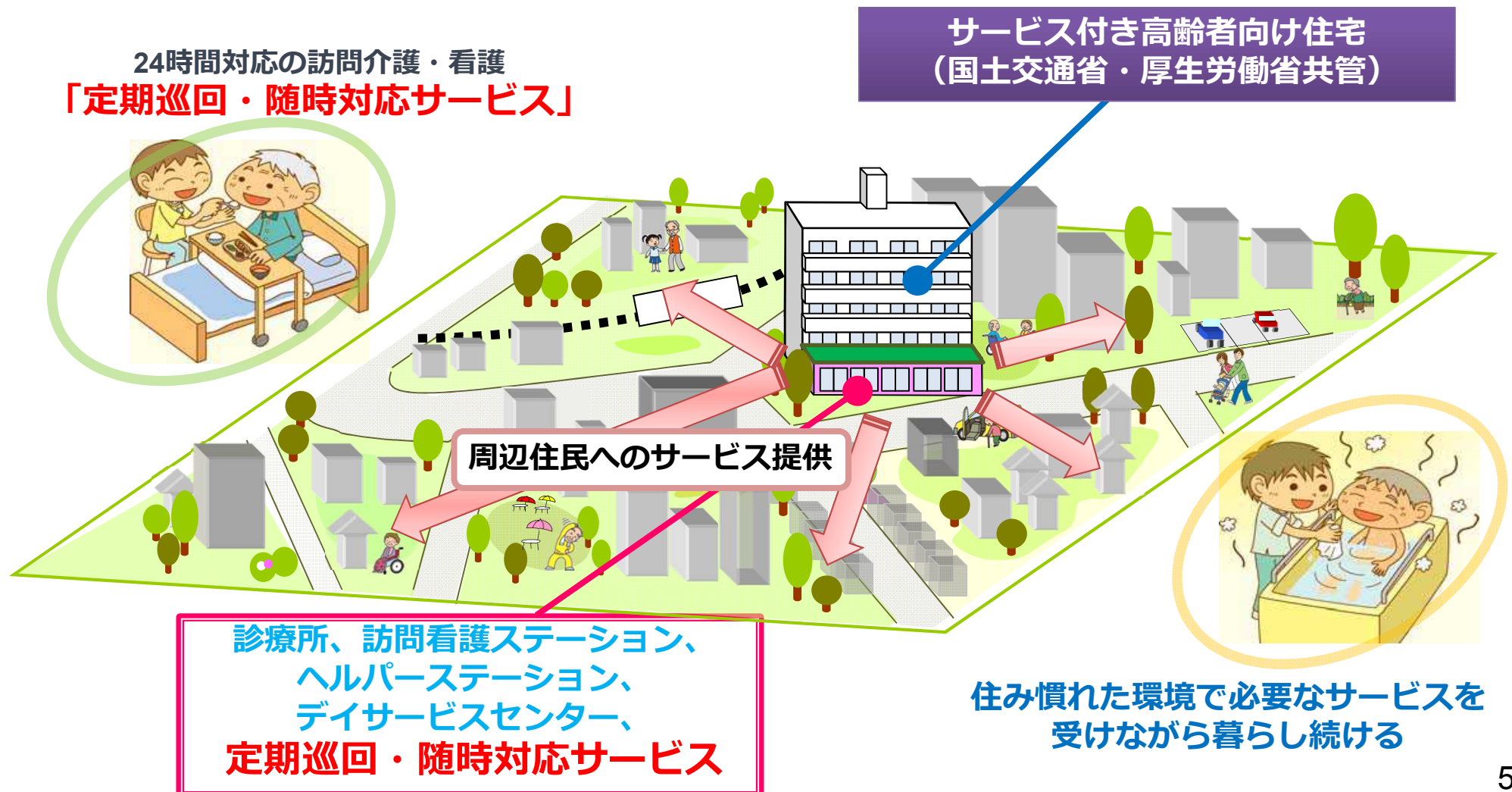
	提供する		提供しない	
	登録数	割合	登録数	割合
状況把握・生活相談	3531	100%	-	-
食事の提供	3349	95%	182	5%
入浴等の介護	1768	50%	1763	50%
調理等の家事	1848	52%	1683	48%
健康の維持増進	2144	61%	1387	39%
その他	1565	44%	1966	56%



上図 サービス別提供・未提供の割合 (登録数N=3531)6月30日現在(7月1日取得)

サービス付き高齢者向け住宅と在宅介護の組み合わせ

○日常生活や介護に不安を抱く「高齢単身・夫婦のみ世帯」が、特別養護老人ホームなどの施設への入所ではなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことを可能とするよう、「サービス付き高齢者向け住宅」に、「定期巡回・随時対応サービス」などの介護サービスを組み合わせた仕組みの普及を図る。

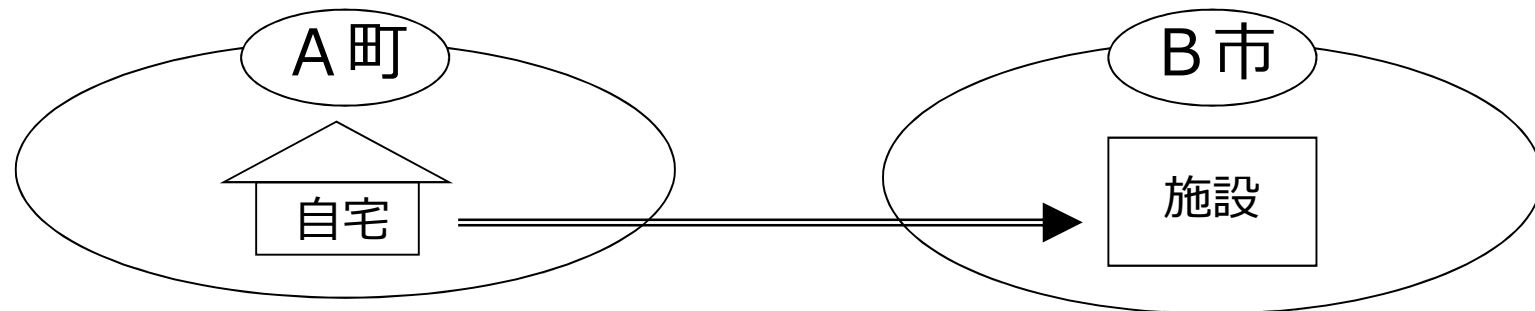


住所地特例制度について

制度の概要

- 介護保険制度においては、各人はその住所地の市町村の被保険者となり、それぞれの地域のサービス水準に見合った当該市町村の保険料を負担するのが原則である。
- しかしながら、介護保険施設等については、施設の所在する市町村の財政への配慮等の観点から、特例として、入所者は入所前の市町村の被保険者となり、入所前に住所のあった市町村が保険給付を行う仕組みを設けている。
(住所地特例・介護保険法第13条)

＜例＞ A町の自宅に住んでいた高齢者がB市の介護保険施設等に入所する場合



A町とB市の役割分担

住所

住民税

行政サービス

介護保険の保険者

B市

B市

B市

A町

→ B市の住民であるが、介護保険に関してのみA町の被保険者となる。
(A町が定める保険料を支払い、保険給付もA町から受ける)

住所地特例対象施設について

● 対象となっている施設

○ 介護保険施設

（特別養護老人ホーム（地域密着型を除く）、老人保健施設、介護療養型医療施設）

○ 特定施設（地域密着型特定施設を除く。）

・ 有料老人ホーム

※ただし、有料老人ホームであって、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない
賃貸借方式のサービス付き高齢者向け住宅は対象外。

・ 軽費老人ホーム

○ 養護老人ホーム

介護保険法(平成9年法律第123号)(抄)

第八条 (略)

11 この法律において「特定施設」とは、有料老人ホームその他厚生労働省令で定める施設であって、第二十項に規定する地域密着型特定施設でないものをいい、…(略)…

第十三条 (略)

一 介護保険施設

二 特定施設(有料老人ホームであって、高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成十三年法律第二十六号)第五条第一項の登録を受けた高齢者向けの賃貸住宅であるもの(特定施設入居者生活介護の事業を行う事業所に係る第四十一条第一項本文の指定を受けていないものに限る。)を除く。)

三 老人福祉法第二十条の四に規定する養護老人ホーム

介護保険法施行規則(平成11年省令第36号)(抄)

第十五条 法第八条第十一項の厚生労働省令で定める施設は、次のとおりとする。

一 養護老人ホーム

二 軽費老人ホーム

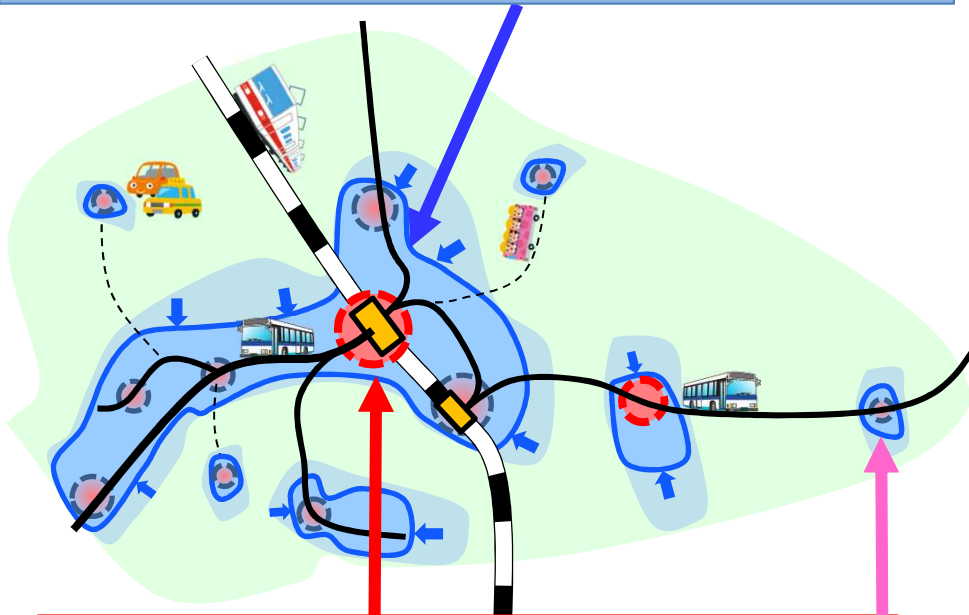
都市再構築戦略検討委員会 中間とりまとめ(概要)

○集約型の都市構造の実現に向けて、集住・都市機能の集約立地に向けた戦略を構築

- ・国は、都市の現状、今後の見通しや課題を明確にし、今後の都市のあり方を示すことが必要
- ・地域は、必要な都市機能を明確にしたビジョンを民間の意見も吸い上げながら作成する必要

一定のエリア(中心部＋既存集落)への集住を推進

(全ての人を集住させることを目指す訳ではない)



地域の核となるエリアに都市機能
(総合病院、商業施設、訪問看護・介護等)の
集約立地を推進

○集住の推進に向けた戦略

- ・集住エリア内への住宅立地、住み替えを促す仕組みの構築(土地利用計画制度と税制・金融等の誘導策)
- ・郊外部における新たな市街地整備に関する事業の抑制

○都市機能の集約立地に向けた戦略

- ・核となるエリアへの都市機能の立地を促す制度(空き地の集約化・空きビルの活用等)の創設
- ・民間事業者による都市機能の整備に対する税財政・金融支援
- ・公的不動産(学校・公民館・公有地等)の有効活用の促進
- ・活用されない建築物の除却、空き地の緑地活用等の支援

国土交通省 都市再構築戦略検討委員会 中間とりまとめ(平成25年7月)(抄)

ii 郊外部等における高齢者の増加への対応

3. 実現のための戦略

(3) 効率的な医療福祉サービスを提供しやすい都市構造に向けた戦略

○効率的な医療福祉サービスを提供しやすい都市構造に向けて、以下のような戦略を構築すべきである。

〈地方自治体に対するまちづくりの姿の提示〉

・地域包括ケアを支えるサービス拠点づくりに対しては、どのような施設がどのような考え方でどこに配置されるのが望ましいか、都市行政と医療福祉行政とが協力し、国として地方自治体が参考とできるようなまちづくりの姿の提示を行い、高齢者の規模や増加の仕方、医療福祉サービスの供給能力、公共交通やインフラの整備状況等を踏まえたサービス拠点の配置に係る基準(ガイドライン)を作成すべきである。

〈誘導策等〉

・サービス拠点の適切な配置に向け、空き家等の有効利用や大都市郊外部に多い団地内の敷地の有効活用にも考慮しつつ、医療・福祉機能等の適切な立地を促す仕組みを構築すべきである。

豊四季台地域における地域包括ケアシステムのイメージ

サービス付き高齢者向け住宅と在宅医療を含めた24時間の真の地域包括ケアシステムを平成26年初旬に豊四季台団地で具体的に構築
→ 直近の国の政策を具現化するモデルを実現する

■ 将来の豊四季台地域のイメージ



在宅で医療、看護、介護サービスが受ける体制が整い、いつまでも在宅で安心して生活できる

■ 建替を進めている豊四季台団地内の土地利用計画



地域の中に多様な活躍の場があり、いつまでも元気で活躍できる

地域包括ケアのモデル拠点の整備

サ高住に様々な医療・介護サービスを組み合わせたモデル拠点を豊四季台団地に整備（URによる公募）。【平成26年初旬完成】

◆イメージ図

サービス付き高齢者向け住宅



※本図は、実施設計前のイメージであり、完成後の建物とは異なる場合があります。

提供：株式会社学研ココファン

未利用国有地を活用した特別養護老人ホームの整備

社会福祉法人による特別養護老人ホームの整備／千葉市美浜区

平成26年度中に開設予定

千葉市では、公務員宿舎跡地(4,000.02㎡)を活用して、特別養護老人ホーム等を整備するため、公募により社会福祉法人を選定しました。

①整備する施設

特別養護老人ホーム	80床(ユニット型)
老人短期入所施設	20床(ユニット型)
デイサービス	

②選定経過

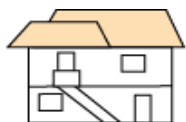
平成24年	10月17日	公募申込受付
平成24年	11月9日	公募説明会
平成24年	11月12日	計画書受付開始
平成24年	12月17日	計画書受付締切
平成25年	1月29、31日	千葉市社会福祉法人設立等審査委員会 高齢等部会による審査、整備事業者の選定



一世世代が直面する課題

■ 居住の継続意向 （60才以上世帯の約60%→虚弱後50%）

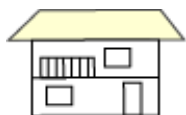
子世帯と同居



- 同居家族による相続可能性は高い
- 今後の住み続け意向も高い

このような世帯はわずか（5%）

子世帯と別居



- 直系血族による相続可能性が低い
- 高齢期を迎える不安

地域サービスを利用して住み続けたい	5割
安心できる住宅や施設に住み替えたい	2割
わからない	2割

地域に住み続けるための
地域サービスが必要

■ 住み替え意向 （60才以上世帯の約10%→虚弱後20%）

ニーズ

50～60歳前後 ▶ 沿線の便利な所を希望

70歳前後 ▶ 子供の居住地近くを希望

住み替え先が必要

沿線駅周辺マンション
+ 近くにシニア関連施設

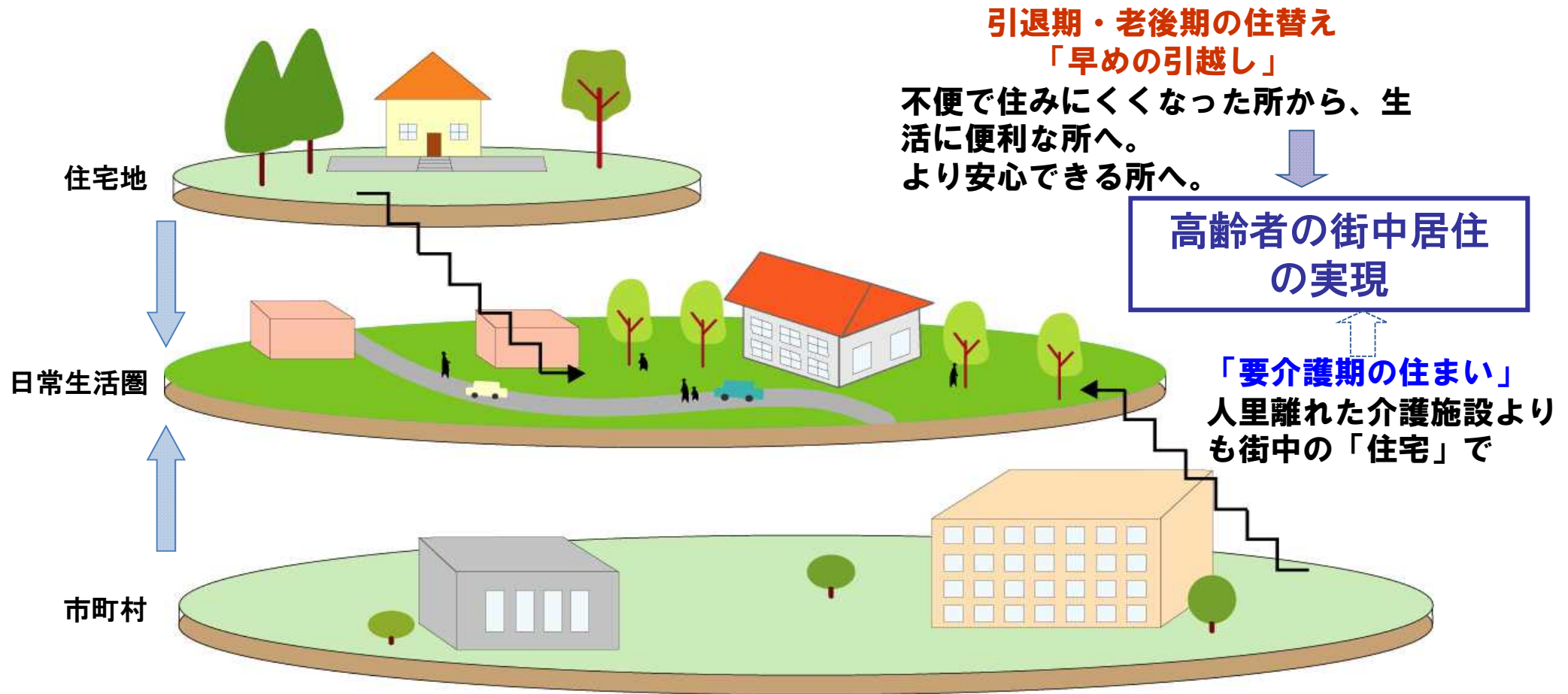


子供居住地の近くの
シニア関連施設



地域資源の再編による高齢者の街中居住の実現

Aging in Place & Community in Care

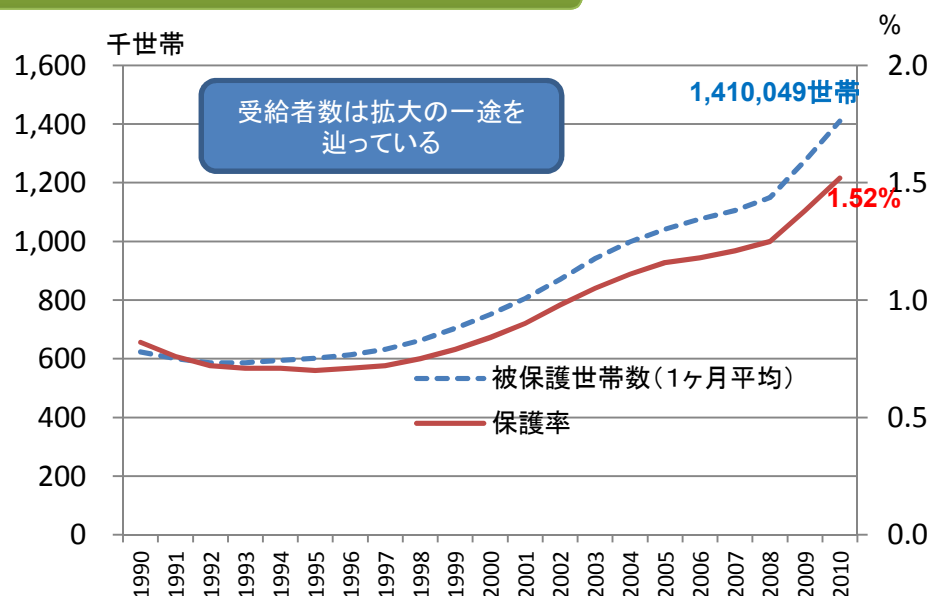


既存インフラの有効活用

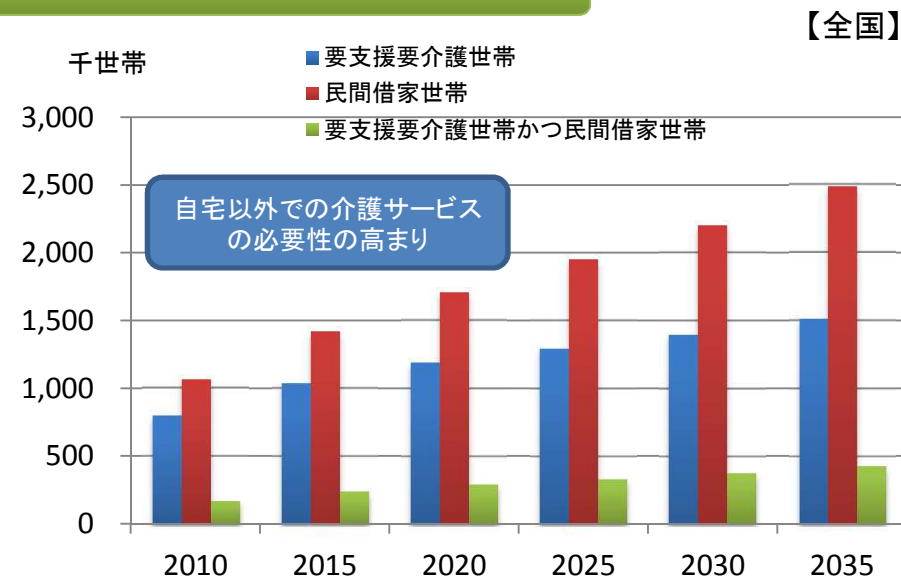
低所得高齢者の住まいについて

背景: 人口構成の変化

① 生活保護受給者の年次推移(実績)



② 単身者・借家住まいの増加(推計)



今後の課題

- 高齢者の「居住」の場は、数量的に限界があるため、今後も適切な供給を図るための施策が必要。
- 医療・介護の必要性が高い者から施設で受け入れられる場合、軽度のサポートのみを必要とする高齢者に対するセーフティネットが機能しなくなるおそれ。

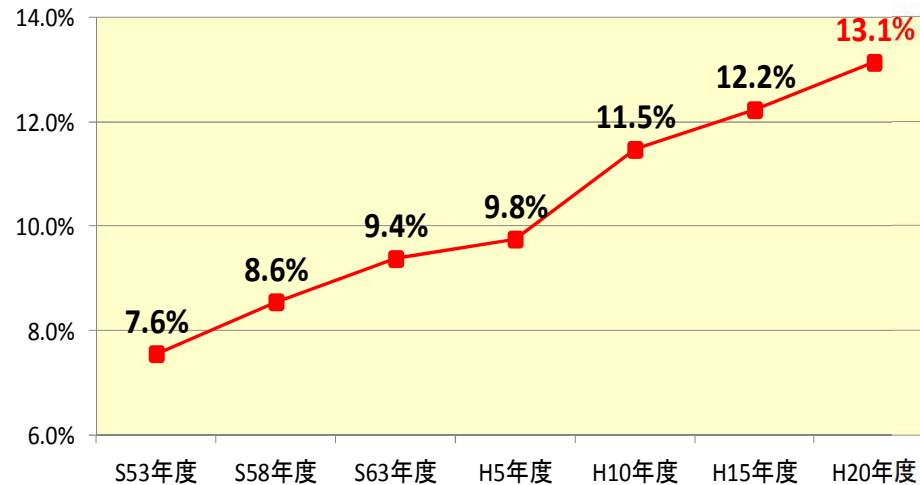
今後の政府方針

- 【日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)】
- 中低所得層の高齢者が地域において安心して暮らせるようにするため、空家や学校跡地などの有効活用による新たな住まいの確保を図る。

既存空家を活用した居住支援

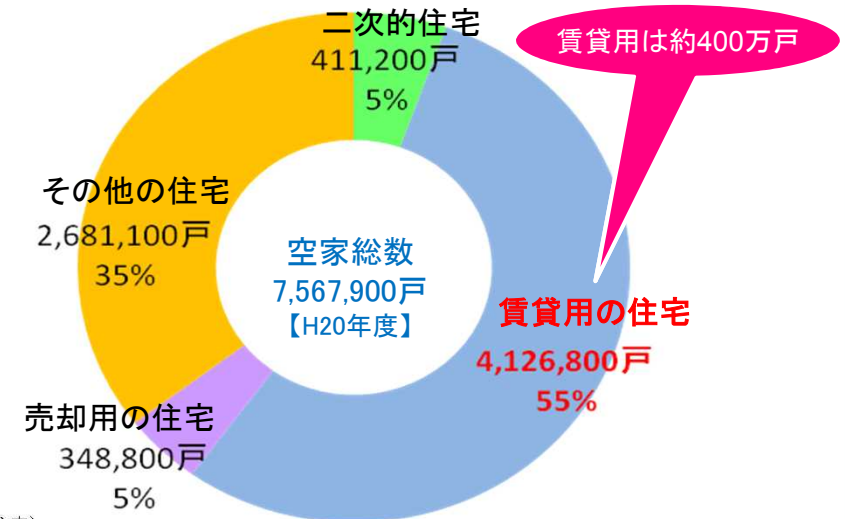
空家の実態

【空家率の推移】



※二次的住宅:別荘及びその他(たまに宿泊する人がいる住宅)
賃貸又は売却用の住宅:新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅:上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など
(出典)住宅・土地統計調査(総務省)

【空家の種類別内訳】



空家（学校などの空き建築物を含む）の活用により、低廉な家賃の住まいを前提とした居住支援を実現

居住支援のスキーム

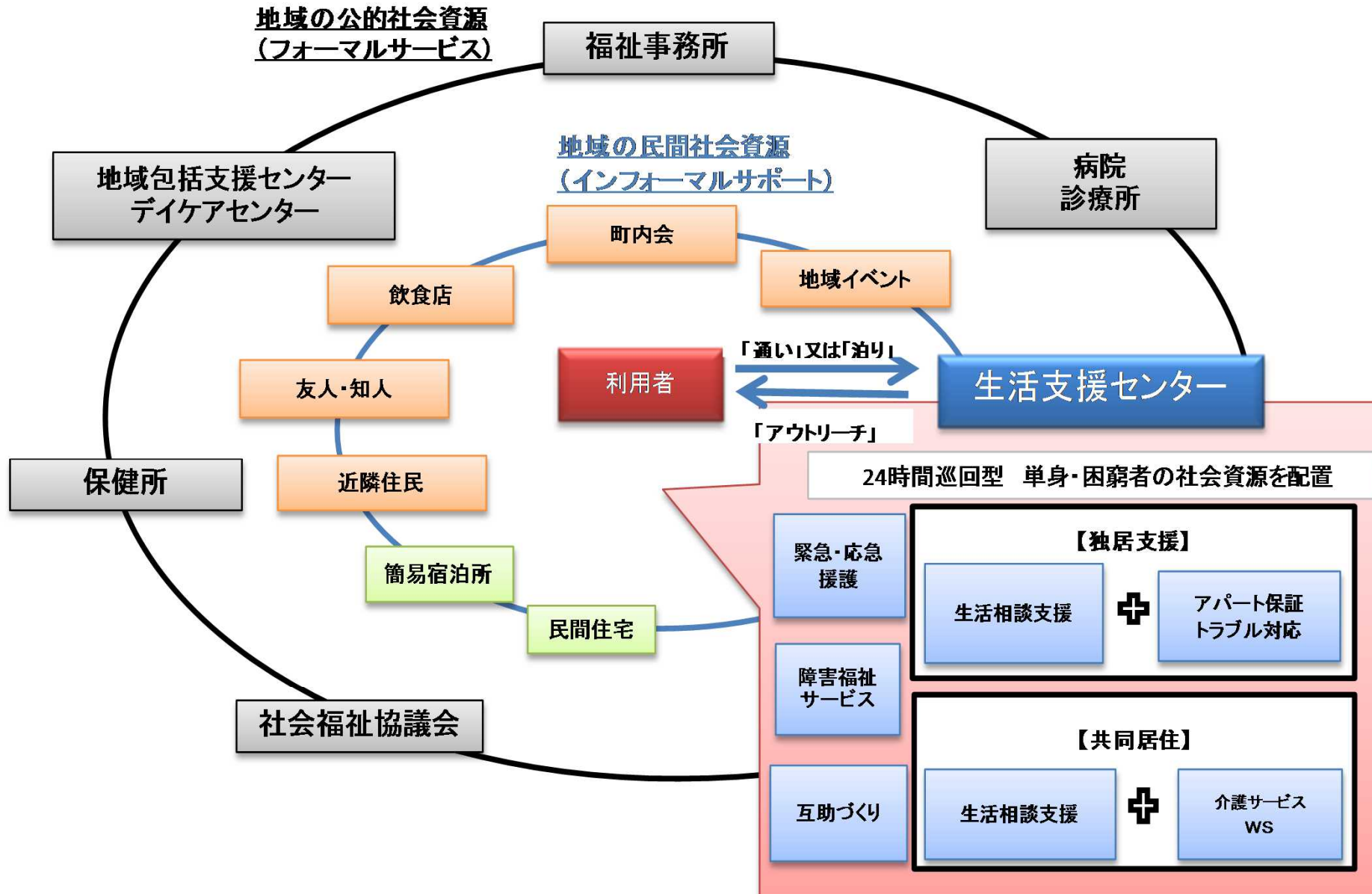
・ 入居可能な空家（改修したものを含む）については、マッチングによる入居支援から入居後の生活支援までを一体的に実施

+

・ 設備の更新やバリアフリー化が必要な空家については、改修等による住まいの確保支援を実施

ふるさとの会の取り組みについて

～生活困窮(高齢)者に対する居住と居場所(就労、社会参加含む)の確保を支援～



～生活支援を地域に埋め込む～ **生活支援事業【ふるさと版】**

- (1) 支援拠点** 居場所と相談窓口
- (2) 居住支援** 既存ストックの活用
- (3) 生活支援** 巡回型相談・訪問
生活の互助づくり(→就労の場づくり)
地域包括ケアシステムとの連携
- (4) アウトリーチ** 孤立した生活困難者の発見
- (5) コミュニティ** 居場所と地域づくりの互助

目的は「互助」づくり

～誰でも気軽に立ち寄れる どんな相談もできる～

まちカフェふるさと OPEN!

木のぬくもりに囲まれたカフェで、
おいしいコーヒーを飲みに来ませんか？



コーヒーサービス無料！

どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

(※独)福祉医療機構より補助金を受けて運営しています)



営業時間：11:00～15:00

営業日：月・火・木・金(祝日は除く)

住所：新宿区大久保1-10-22平田ビル1F

(JR山手線・新大久保駅、都営大江戸線・東新宿駅から徒歩10分)

TEL：03-6205-5528 FAX：03-6205-5529

E-Mail：info-machicafe@hurusatonokai.jp

廃校となった小学校の校舎を活用した取組の例

ヘルスケアタウンにしおおい／東京都品川区

2009年3月開設

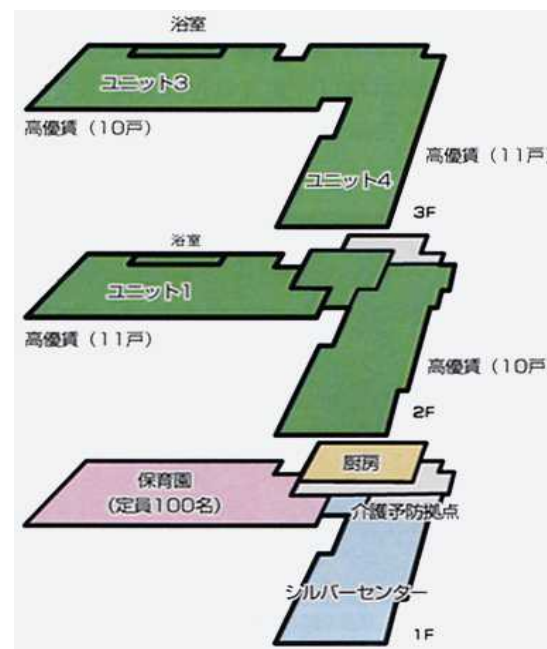
小中一貫校の整備により移転した小学校の校舎を福祉・交流施設に改修。公募で選ばれた社会福祉法人がサービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け活動拠点、認可保育園を運営。

◆ケアホーム西大井こうほうえん(サービス付き高齢者向け住宅)

戸数		42戸(定員48名)
住戸面積		20.68～37.89㎡
入居時費用		敷金
月額費用	家賃	80,000～100,000円 ※所得に応じて、高優賃制度に基づく家賃補助と品川区独自の家賃助成あり
	共益費	30,000円
	基本サービス費	30,000円(1人あたり)
	食費	51,000円(1日3食・30日)



写真提供：社会福祉法人こうほうえん

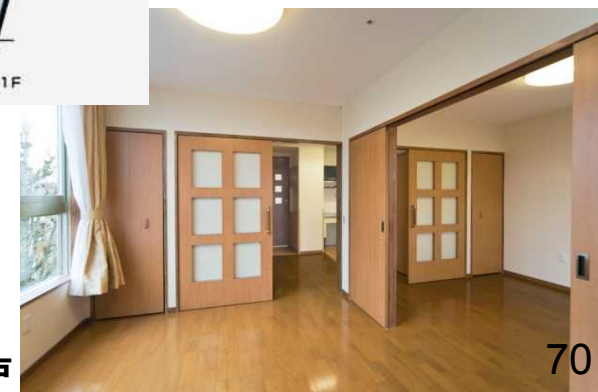


建物外観(改修後)



サ付き住宅
車いす対応キッチン

サ付き住宅 2人用住戸



在宅医療・介護

定期巡回・随時対応サービスにおける自治体の取組事例①

<埼玉県事例>

地域性の異なる2地域でモデル的に事業を実施

→県内全市町村でのサービス実施を目指す。

【検討会の開催】…全10回



- ・モデル市、指定予定事業所、県で構成
- ・スケジュール、課題整理、地域性の分析、事業展開の手法、広報計画・広報資料の内容等を検討

【検討会から見えてきた課題】



○正確なサービスの実態を伝えることの重要性

- ・イメージが先行し、正確なサービス実態が知られていない。

○地域包括支援センター職員やケアマネジャーへ実例を伝えることの重要性

- ・導入例が少なく、ケアマネジャーをはじめ関係者が利用のメリットや実態を知らない。

【課題解決のために行った取組】

★説明会・意見交換会の集中的な実施 … 全28回

- ・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、メディカルソーシャルワーカー、自治会役員、民生委員等を対象
- ・改善事例などに沿った説明や意見交換
- ・深い意見交換とするため、極力少人数で実施

【行政の役割】…利用者、ケアマネジャー、事業者をつなぐ。

○キーパーソンへサービスを周知(説明会や意見交換会の実施)

- ・ケアマネジャー、地域包括支援センター職員（実際にサービス利用の提案を行う。）
- ・メディカルソーシャルワーカー（介護サービス利用前から利用者と関係性がある。利用のきっかけづくり。）

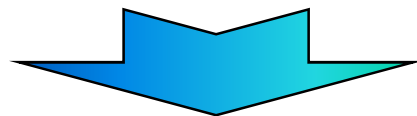
定期巡回・随時対応サービスにおける自治体の取組事例②

＜横浜市の事例＞

市による積極的な関与

→ **18区全区での実施を目指す。**

- ①ケアマネジャー連絡会で制度説明 → ケアマネ側の受け入れ態勢を後押し
- ②市内の利用者データの提示 → 利用者確保の懸念の解消
- ③全事業者を直接訪問 → 市の熱意を示す
- ④事業者連絡会を発足 → 事業者の横の連携の強化や研鑽の場の提供
- ⑤メディアの活用 → 積極的な事業のPR
- ⑥事例発表会の開催 → 職員のスキルアップ、利用者へのPR



- ・ **市と事業者との信頼関係の構築**
- ・ **整備計画の目標達成**

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業と埼玉県モデル事業

サービス導入後の改善状況

随時訪問：1回／1日 随時コール：60回／62日間

- 1日3回の訪問でヘルパーに慣れてきた→介護が可能に
→室内の片付けも少しずつ可能に
- デイサービスの送り出し→確実にデイサービスへ通所
- 特殊ベッドと褥瘡予防マットの使用→痛みの緩和
- 緊急通報装置の設置、複数回訪問、随時対応→安心感
→救急車を呼ばなくなった
- 台所掃除でヘルパーの調理が可能に→栄養面の改善

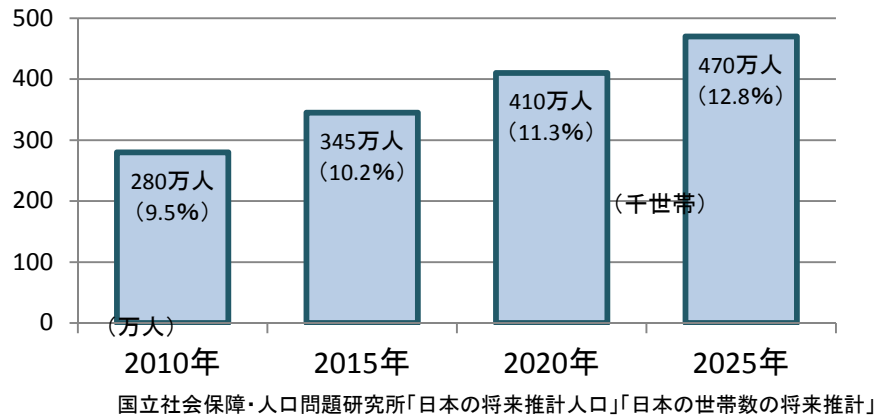
信頼・安心を提供

ヘルパーがやりがいを感じている

在宅医療・介護の推進 ～課題～

- 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していく(図1)。
- 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく(図2)。
- 在宅医療・介護を推進するには、地域における医療・介護の関係機関の連携が重要であるが、現状では、訪問診療を提供している医療機関の数も十分とは言えず(図3)、また、連携も十分には取れていない(図4)。

(図1)「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者の数と65歳以上高齢者に占める割合

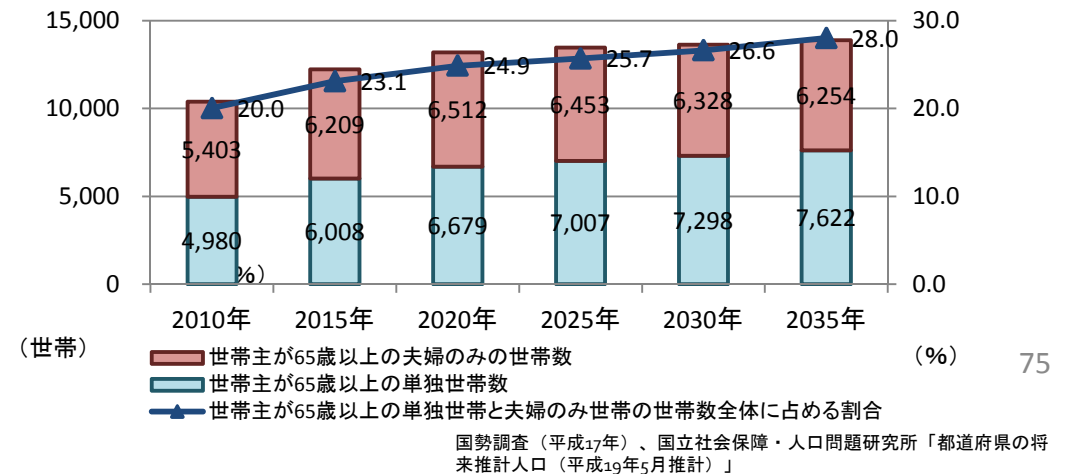


(図3)訪問診療を実施している医療機関

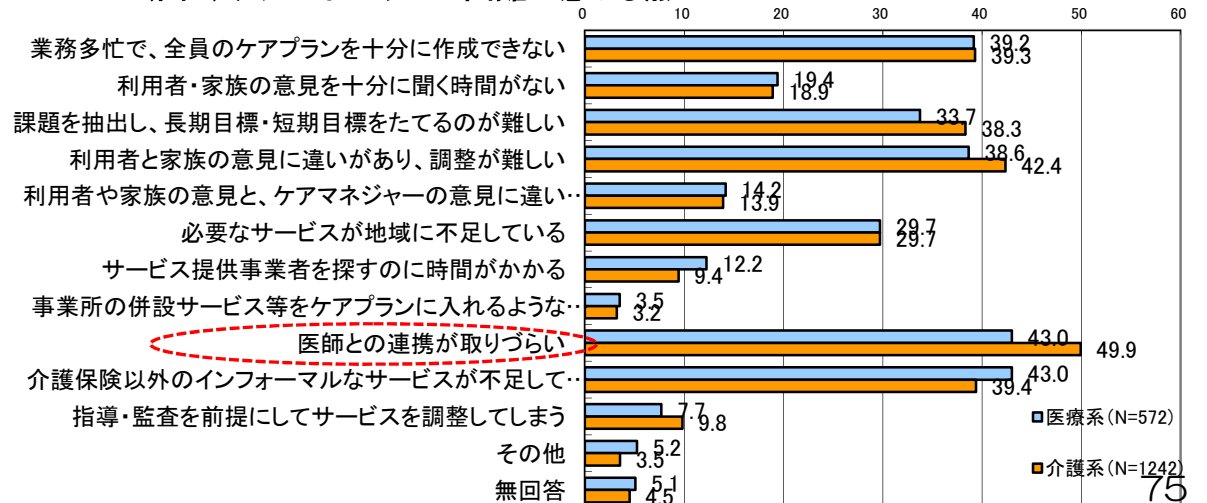
	箇所	対全数の割合(%)
病院	2,407	28.0
診療所	19,950	20.0
訪問看護ステーション	5,815	—

病院、診療所:厚生労働省「医療施設調査(静態)」(平成23年)
訪問看護ステーション:介護給付費実態調査(平成23年)

(図2)世帯数

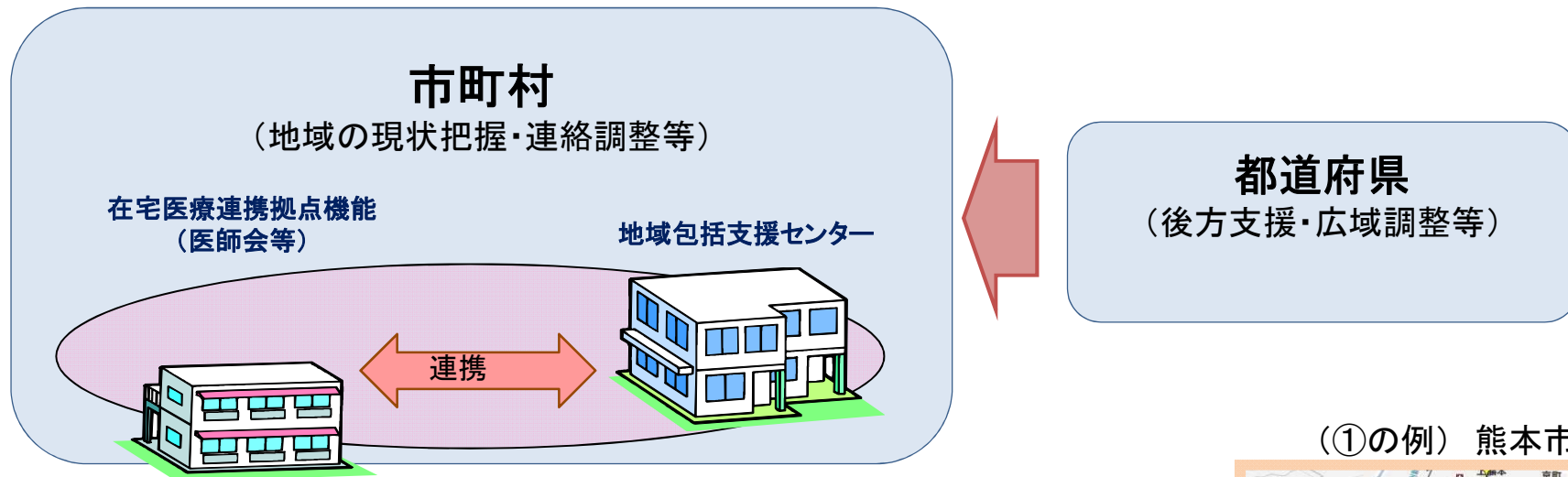


(図4)ケアマネジャーが困難に感じる点



「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の実態に関する調査報告書」(平成21年度老人保健健康増進等事業)

在宅医療・介護の連携推進について(イメージ)



(参考) 想定される取組の例

①地域の医療・福祉資源の把握及び活用

- ・地域の医療機関等の分布を把握し、地図又はリスト化し、関係者に配布

②在宅医療・介護連携に関する会議への参加又は関係者の出席の仲介

- ・関係者が集まる会議を開催し、地域の在宅医療・介護の課題を抽出し、解決策を検討

③在宅医療・介護連携に関する研修の実施

- ・グループワーク等の多職種参加型の研修の実施

④24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築

- ・主治医・副主治医制等のコーディネート

⑤地域包括支援センター・介護支援専門員・介護サービス事業者等への支援

- ・介護支援専門員からの在宅医療・介護に係る総合的な問い合わせへの対応

(①の例) 熊本市



(③の例) 松戸市



等

市町村が主体性を持った在宅医療推進の体制

在宅医療を推進するためには、行政(市町村)が事務局となり、医師会をはじめとした関係者と話し合いを進めることが必要。

→ システムの構築を推進するために、以下の5つの会議を設置。

(1) 医療WG

医師会を中心にWGを構成し、主治医・副主治医制度や病院との関係を議論

(2) 連携WG

医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院関係者、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター等によるWGを構成し、多職種による連携について議論を行う。

(3) 試行WG

主治医・副主治医制度や多職種連携について、具体的ケースに基づく、試行と検証を行う。

(4) 10病院会議

柏市内の病院による会議を構成し、在宅医療のバックアップや退院調整について議論。

(5) 顔の見える関係会議

柏市の全在宅サービス関係者が一堂に会し、連携を強化するための会議。



○ 共同で地域全体を支える体制の構築

→ 1つの診療所が数多くの患者を支えるだけでなく、多くの診療所が少しずつ支える事で多くの患者を支えるシステムを構築。

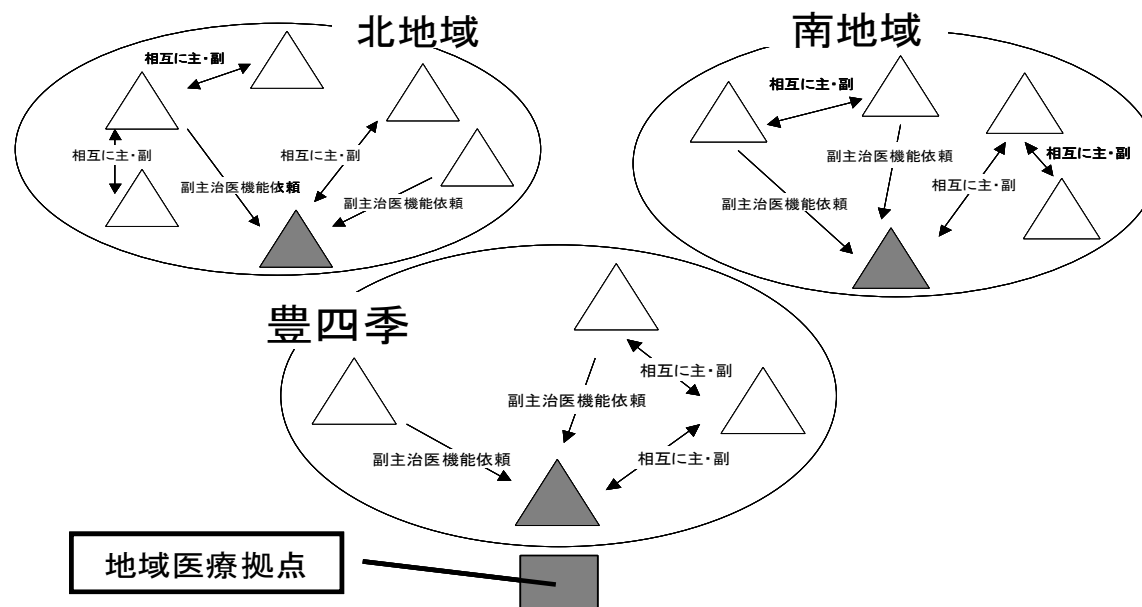
○ 主治医・副主治医の仕組みの構築

→ 主治医（患者を主に訪問診療する医師）と副主治医（主治医が訪問診療できない時の訪問診療を補完する医師）とが相互に協力して患者に訪問診療を提供。

※ 市が窓口を担い、医師会を中心とした多職種による委員会が主治医・副主治医・多職種を推薦。

< 柏市全域でのイメージ >

△ : 主治医（可能な場合は副主治医） ▲ : 副主治医機能集中診療所 ■ : コーディネート等拠点事務局

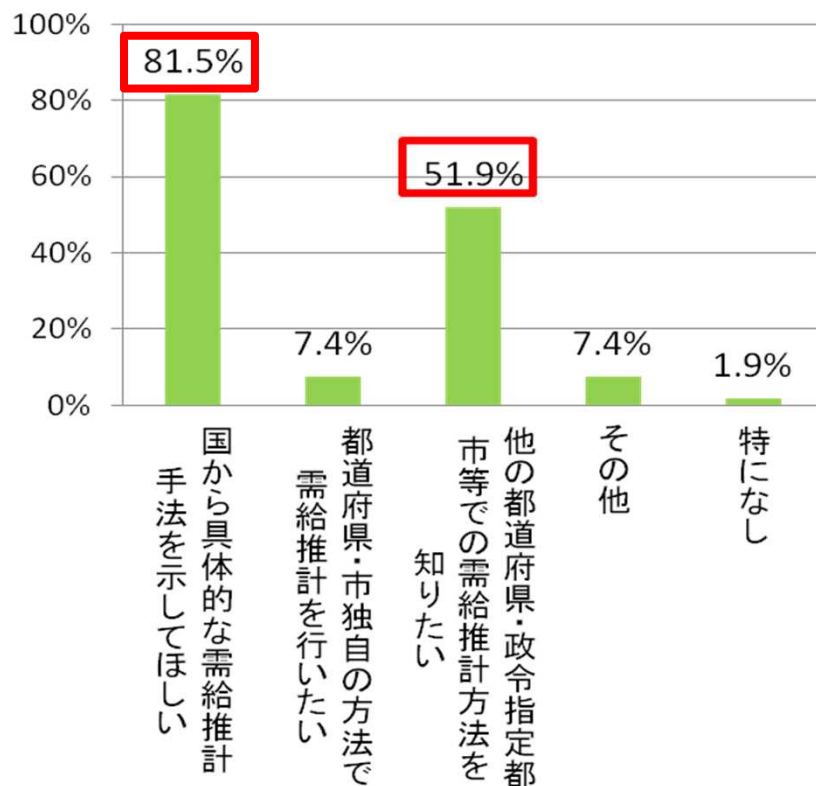


※ システム全体を管理・運営する運営委員会を設置

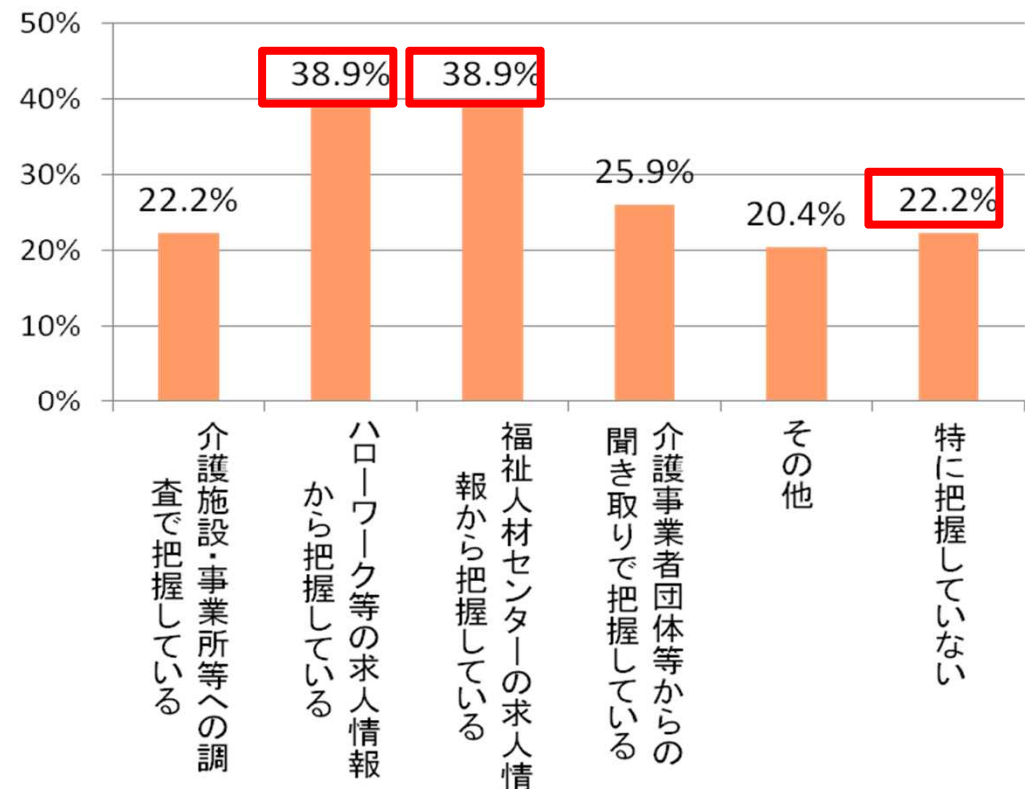
介護人材の需給推計について

- 都道府県・指定都市において、介護人材の需給推計を行う場合の方法については、「国から具体的な需給推計手法を示してほしい」が最も多く、次に「他の都道府県・政令指定都市等で需給推計方法を知りたい」となっている。
- また、介護人材の過不足状況の把握方法としては、「ハローワーク等の求人情報から」、「福祉人材センターの求人情報から」把握しているのが多く、「特に把握していない」都道府県・指定都市も約2割ある。

介護人材の需給推計を行う場合の方法(複数回答)



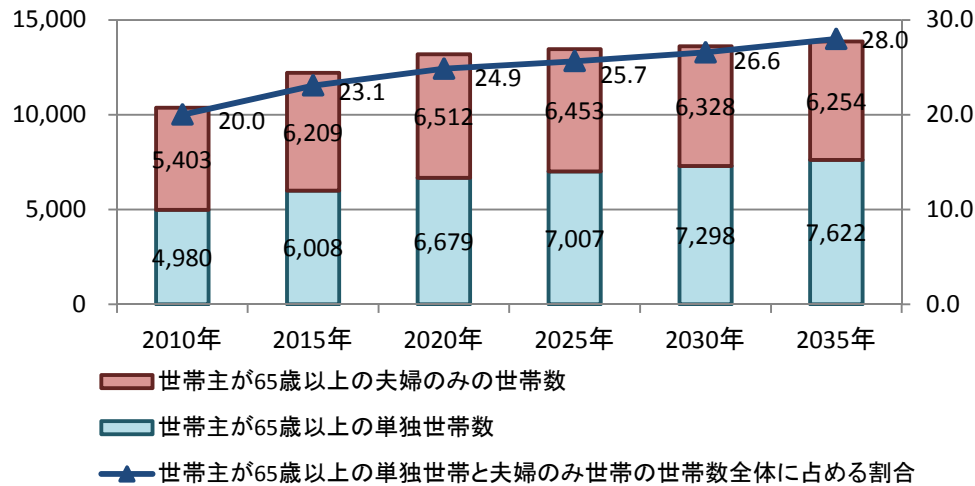
介護人材の過不足状況の把握方法(複数回答)



生活支援

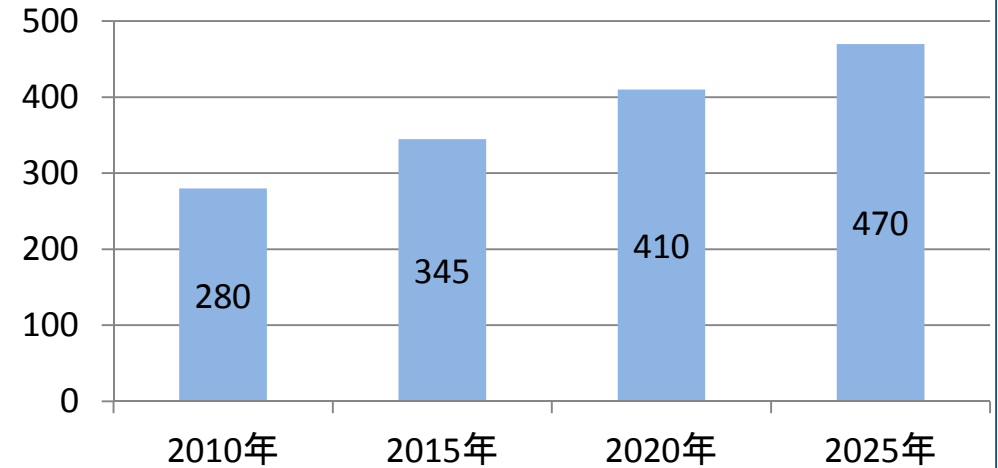
生活支援のニーズ

高齢者世帯の年次推移



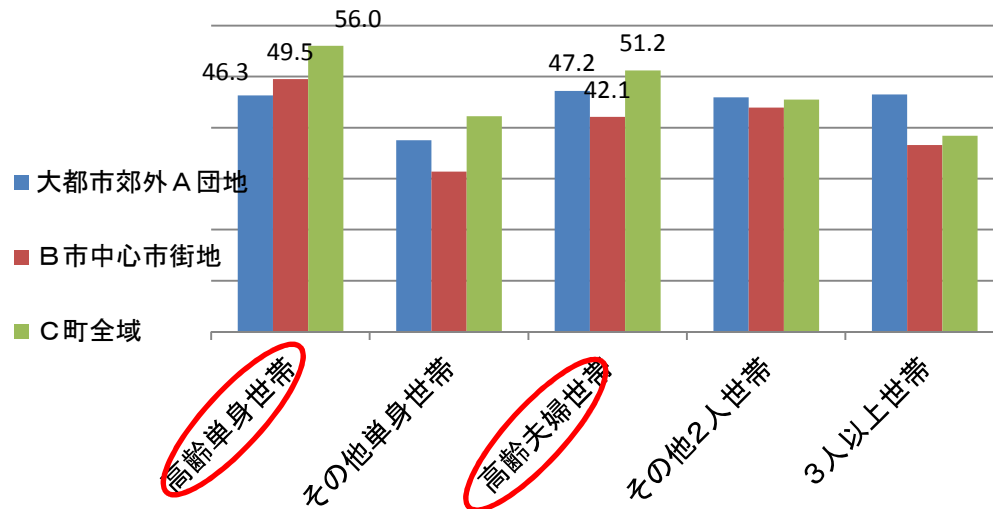
国勢調査（平成17年）、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口（平成19年5月推計）」

認知症高齢者数の将来推計 （単位：万人）



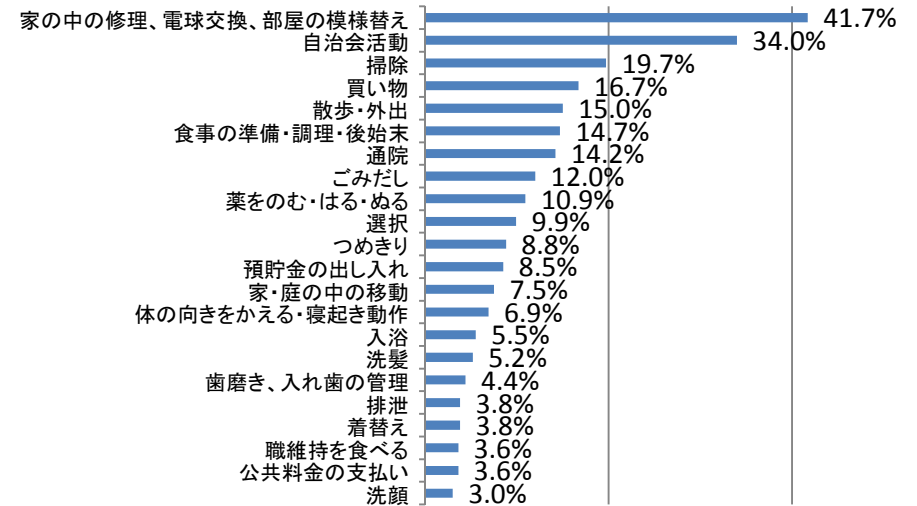
出典：「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」、平成24年9月公表の数値をグラフ化

買い物で不便や苦勞がある世帯の割合



平成23年、農林水産政策研究所、食料品アクセス問題の現状と対応方向

1人暮らし・高齢者世帯が生活行動の中で 困っていること

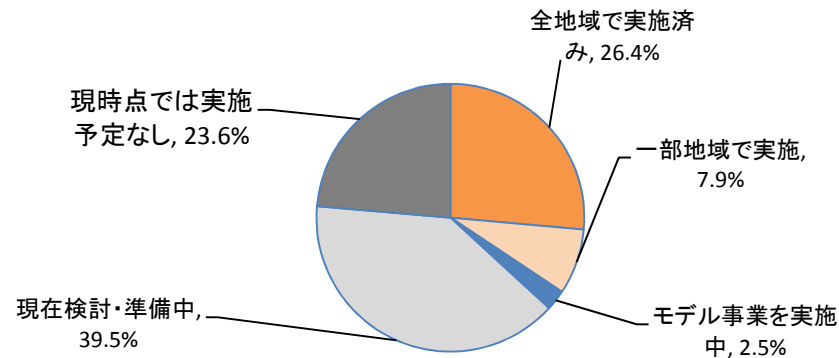


平成23年度老健事業、1人暮らし高齢者・高齢者世帯の生活課題とその支援方策に関する調査（みずほ総研）

地域住民の互助活動およびNPO等による生活支援サービス

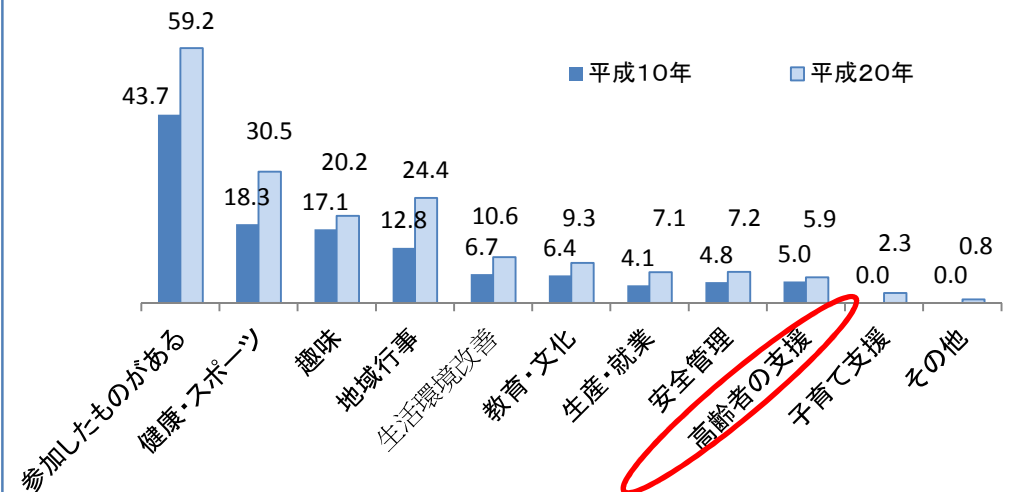
高齢者の見守りネットワークの形成状況

(全国1,750自治体のうち有効回答数 n=982)



平成22年内閣府 経済社会総合研究所「セルフ・ネグレクト状態にある高齢者に関する調査 幸福度の視点から」

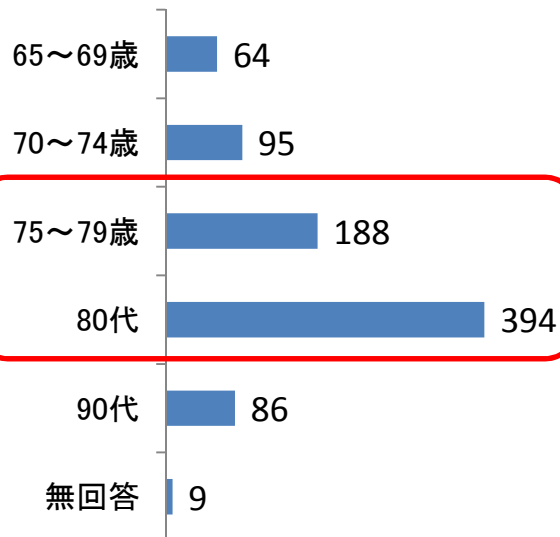
60歳以上の住民のグループ活動



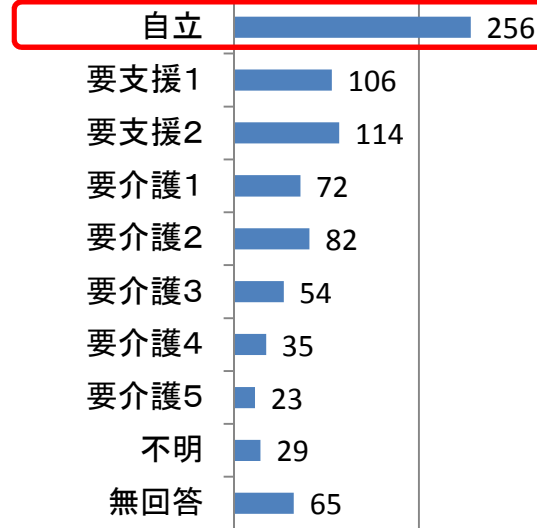
平成24年度版 高齢社会白書、内閣府

NPO等による生活支援サービスの利用状況

(調査対象10団体のサービスを利用する高齢者のうち有効回答数 n=836)

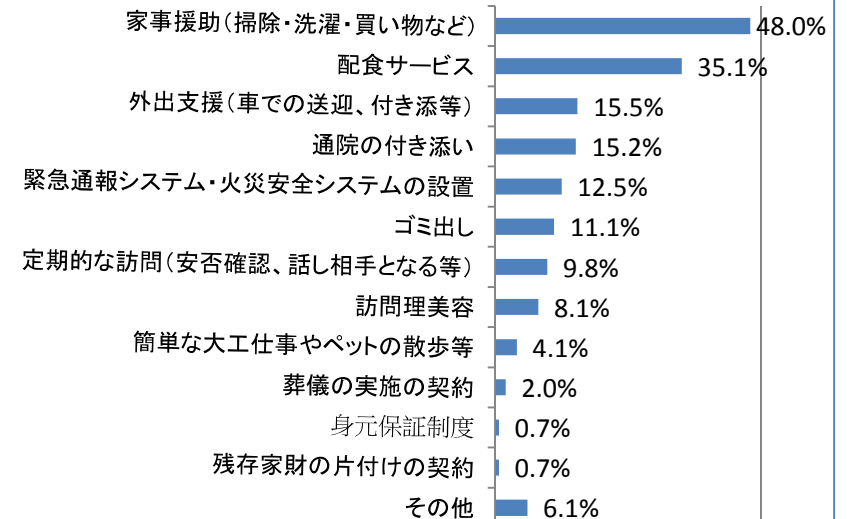


平成22年「神戸市の非営利組織による介護保険制度外サービス実態調査」



高齢者の利用サービス

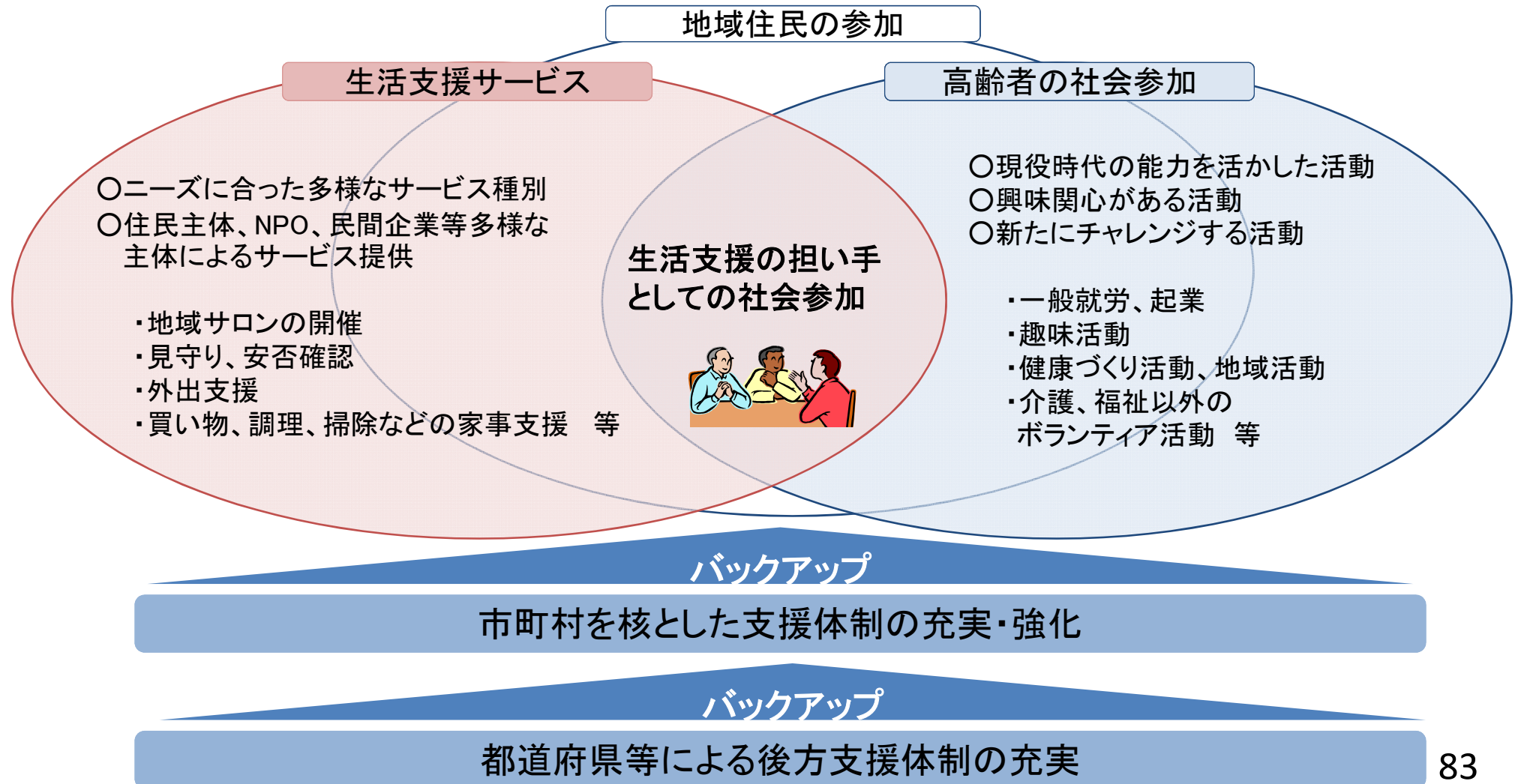
(民間・公的を問わず介護保険対象外の生活支援サービスを利用した高齢者のうち有効回答数 n=296)



平成22年度「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」

生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、見守り・配食等の生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。
- 高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待される。このように、高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながる。



高齢者による自助・互助の取組により介護予防を促進する

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助を横展開
- ・「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援

生活支援サービスの提供イメージ



すずの会の取組

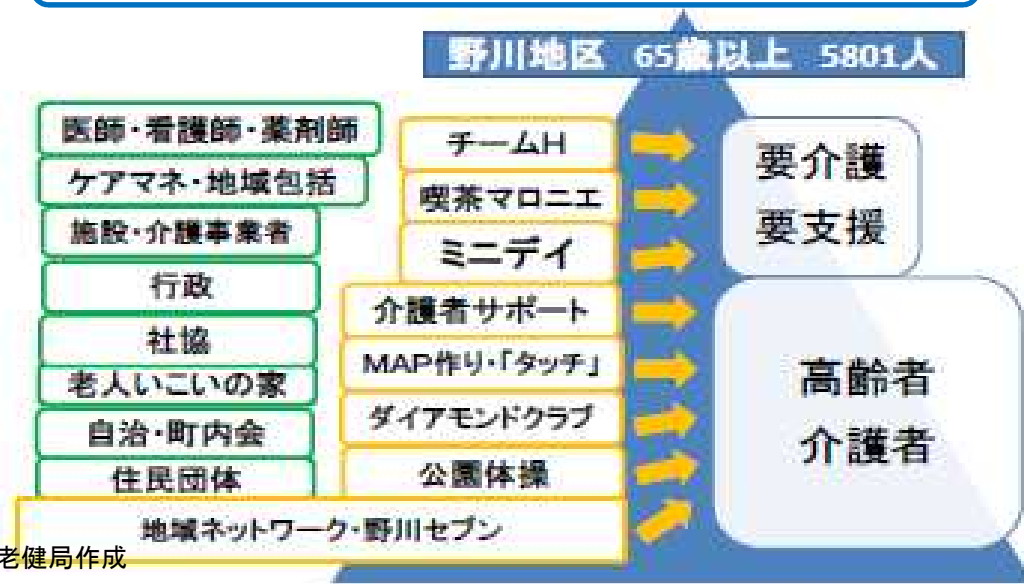
設立経緯

設立 平成7年9月
設立メンバー 小学校のPTA仲間5名
 ・ PTA仲間の一言「介護経験を地域で活かそう」
 ・ 「ちょっと困った時、気軽に鈴を鳴らしてください」
 ・ 制度の手の届かない問題の解決策を活動に
 ・ 自分たちの老後も考えたグループ作り
 ・ 当事者の困りごとを生活者の視点で解決する
 ・ 身近なつづやきを実践に生かす
 ・ 身の丈に合った実践の積み重ね
平成25年4月現在 活動メンバー65名

活動内容

集いの場
 ミニデイ(月2回開催 延べ参加者 年約1900名)
 ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」(32か所)
地域ネットワーク「野川セブン」(26団体)
介護者サポート(スポットヘルプ・介護相談・コーディネート)
情報提供(介護情報誌『タッチ』発行)
公園体操(6か所 延べ参加者 年約6000名)
特養内地域開放型「喫茶マロニエ」(毎月1回)
地域マップ(年15回)

活動の広がり:トータルに支える



※第3回検討会 すずの会 提出資料を基に老健局作成

杉並区 安心おたっしゃ訪問事業

①高齢者訪問事業 1万人へ訪問

※第2回検討会 杉並区 提出資料を基に老健局作成

- 平成22年8月、113歳（当時都内最高齢者）が住所地に不在であることが判明。
- 100歳以上高齢者への安否確認訪問を緊急に実施。
- 平成23年度からは、安否確認に加え、何らかの困難を抱えている可能性の高い方へ、区から積極的に訪問を行い、潜在的なニーズを把握して支援につなげるとともに、日常的に相談できる関係づくりを目指して訪問を実施。（安心おたっしゃ訪問事業の開始）

優先度	対象者要件	訪問者	23年度 対象者数	24年度 対象者数
1	要介護認定なし。 2年以上医療受診なし。	地域包括職員 区職員	742人	705人
2-A	要介護認定あり。 ケアプランなし。	地域包括職員 区職員	1,922人	2,088人
2-B	要介護認定、ケアプランあり。 介護保険サービスの受給なし。	地域包括職員 区職員	202人	824人
3	要介護認定なし。 2年以内の医療受診ありの単身者。	民生委員 区職員	8,919人	6,798人
			計 11,785人	計 10,415人

②介護サービス等につないだ状況

- 平成24年度（平成23年度）は10,415人（11,785人）を訪問し、9,519人（10,133人）と面会を行った。そのうち、延べ618人（875人）が介護サービス等の利用につながった。

	介護サービス	介護予防サービス	緊急通報システム※1	配食サービス※2	地域のたすけあいネットワーク	その他※3	計（延べ数）
平成23年度	557人	24人	31人	14人	13人	236人	875人
平成24年度	332人	60人	29人	13人	13人	171人	618人

※1 一人暮らしの高齢者等が急病になった際に迅速に対応できるよう、高齢者宅に通報機や赤外線センサー等を取り付けるもの
 ※2 区が委託した事業所が高齢者宅を訪問し、弁当を手渡しすることで高齢者の安否を確認し、健康状態等を継続的に見守るもの
 ※3 寝具洗たく乾燥サービス（区独自事業）の利用、医療機関への連絡等

（区独自事業）
（区独自事業）

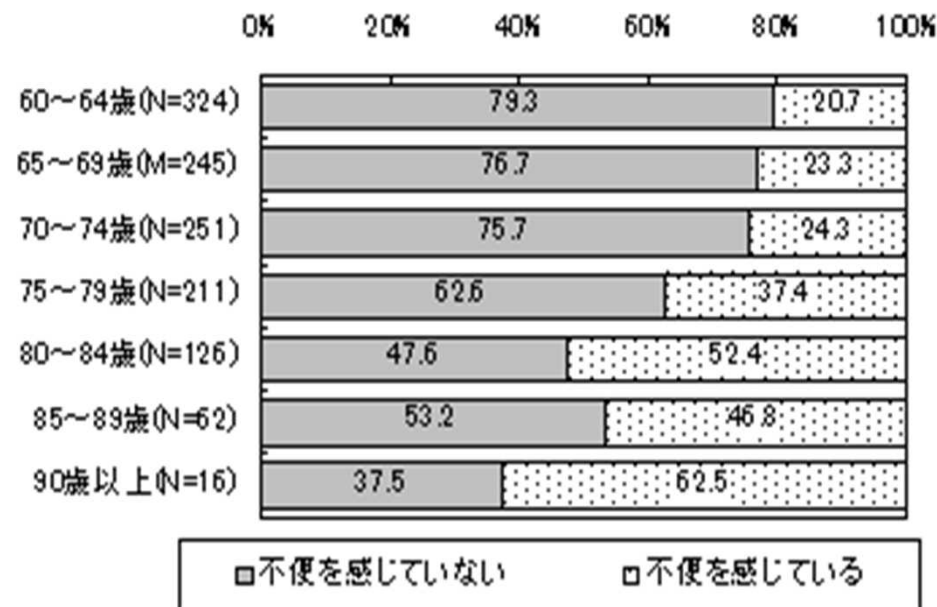
練馬区独自事業 買い物支援事業

◆買い物支援事業の位置づけ

- ・ 練馬区商工業振興計画(平成23～26年度)の計画事業
- ・ 高齢者や子育て中の人などを対象に、商品を自宅に届けるなど買物の利便性を高める商店街の事業を支援する。
- ・ 23年度 … 調査
24,25年度 … 試行
26年度 … 実施

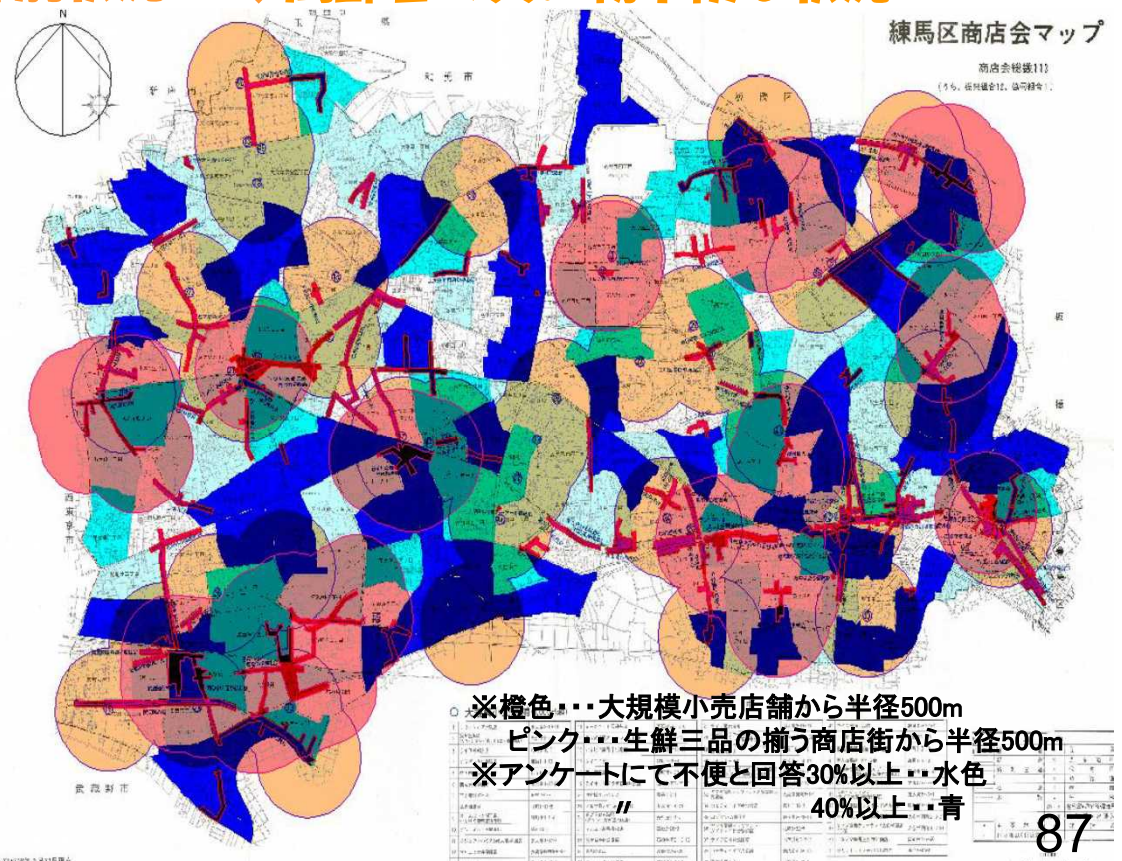
◆買い物に不便を感じている高齢者の年齢別状況

・ 年代が上がるにつれ割合も上がり、特に75歳以上になると比率が高い。



※第3回検討会 練馬区 提出資料を基に老健局作成

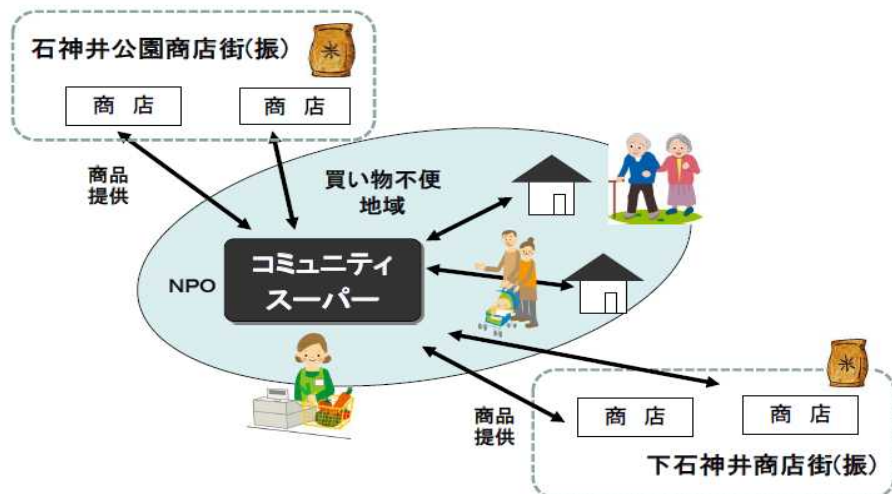
◆高齢者の買い物不便な状況



練馬区独自事業 買い物支援事業

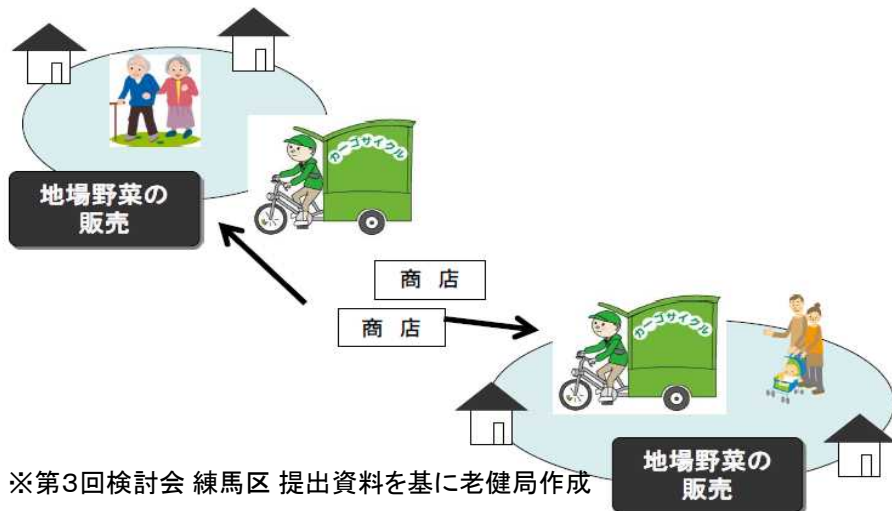
買い物代行サービスとは？

買い物が不便な地域にコミュニティショップをつくり、商店街の商品を、家の近くで買えるようにするサービス



移動販売サービスとは？

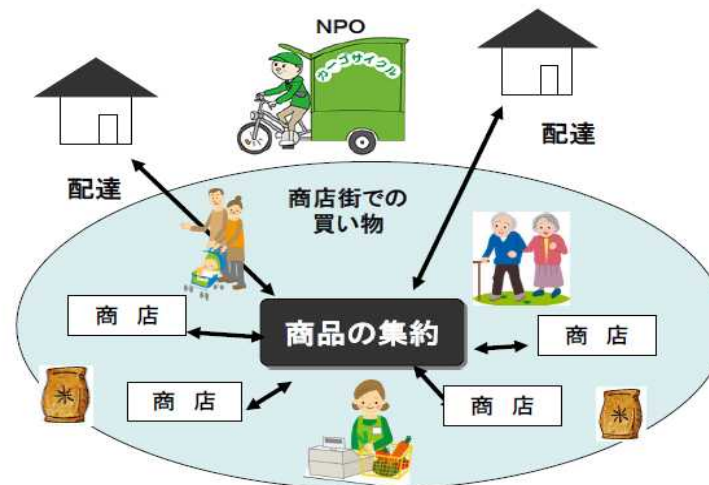
商店街までの距離が遠い商店空白地域にて、地場野菜や商店街商品を販売するサービス



※第3回検討会 練馬区 提出資料を基に老健局作成

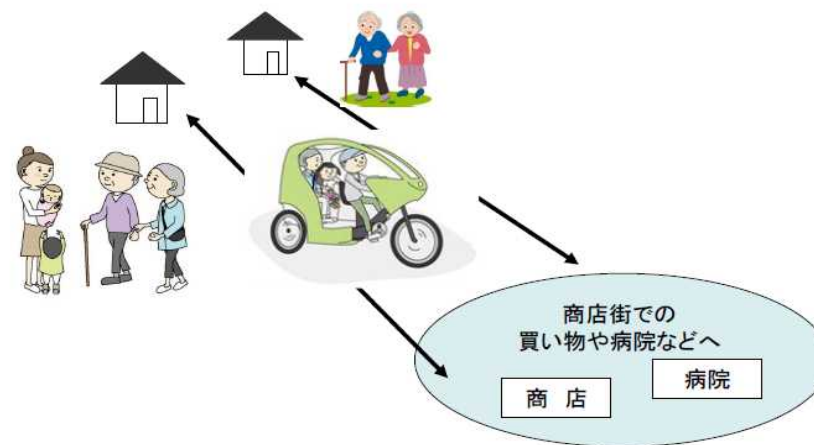
手ぶらで帰宅サービスとは？

商店街で買い物した荷物を、その日のうちに自宅までお届けするサービス



送迎サービスとは？

商店街まで歩いてくるのが大変な方、重い荷物を持って帰るのが大変な方などを対象に、商店街と自宅間を送迎するサービス



都市部(柏市)の急速な高齢化の問題。地域に活躍場所を求めるリタイア層に対して地域はどのような準備を行うべきか？

2012年
団塊世代が65歳に到達

地域に活躍場所を求める
高齢者(リタイア層)



地域の現状

高齢者のニーズを満たす
居場所・活躍場所は少ない

- 老人会、サークル・ボランティア活動、サロン等
…利用は一部の高齢者
- 友人と集まり余暇を過ごす、あるいは家に閉じこもる
…地域社会の貢献にはつながらない



まだまだ元気！
今度は地域で
活躍したい

サークルやサロ
ン飛び込むには
敷居が高い

何をしたら
いいのやら？



**高齢者を(自然に)外に引き出す工夫、
地域の担い手として活躍できる環境整備が必要**



高齢者、特に都市部リタイア層にとって最も抵抗の少ない社会参加のかたち

- 現役時代から慣れ親しんだ生活スタイル
- 帰属意識、社会的役割が明確に与えられる

一方で・・・

リタイア層のライフスタイルに応じた働き方が必要

- 無理なく、出来る範囲で働く・・・就労時間、場所、内容の調整
 - 地域貢献、趣味を活かす、人との関わりを求める
- ・・・生計労働から「生きがい労働」へ



これらが両立する就労は、個人の心身の健康維持に寄与するとともに地域社会の課題解決にもつながると予測

生計維持のための
就労(生計就
労)

セカンドライフ就労

交流・趣味・場の
創造・その他

具体的な事業

柏市 提供資料

※H25.7月末時点
(現在の生きがい就労者数:180名)

事業統括組織

農

①休耕地を利用した
都市型農業事業

LLP「柏農えん」ほか43名
柏市農業者有志により結成された有限責任事業組合

農

②団地敷地内を利用した
植物栽培ユニット事業

平成25年4月より
東京大学(10G)の研究事業として試行稼働 3名

農

③建替後リニューアル団地における
屋上農園事業

建替後のUR団地内に設置を検討

食

④コミュニティ食堂

民間事業者誘致を検討(公募予定)

保育

⑤学童保育事業

【学童+塾】杉浦環境プロジェクト(株) 22名

保育

⑥保育・子育て支援事業
※ 同業他者へ展開中

【子育て支援】学校法人くるみ学園ほか 22名

支援

⑦生活支援・生活充実事業

東京海上日動ベターライフサービス(株) 14名

福祉

⑧福祉サービス事業
※ 同業他者へ展開中

(社福)小羊会 特別養護老人ホーム
柏こひつじ園ほか 76名

都道府県別 大学の数と学生数(平成24年度)

